

# 参考資料

- 1 策定の体制及び経過
- 2 社会・経済情勢の動向と焼津市の現況
- 3 まちづくりに対する市民の意識・主な意見等  
(市民意向調査結果)
- 4 地域別協議会での主な意見
- 5 用語解説

# 参考資料

## 1 策定の体制及び経過

### (1) 策定の体制

本マスタープランの策定にあたっては、事務局である都市計画課が作業全般を行い、策定委員会、作業部会、検討会、地域別協議会の各検討組織において、計画案についての具体的な検討を進めてきました。

策定委員会は、策定にあたっての意思決定を行うための部長級職員による会議であり、都市計画マスタープランの原案を作成しました。

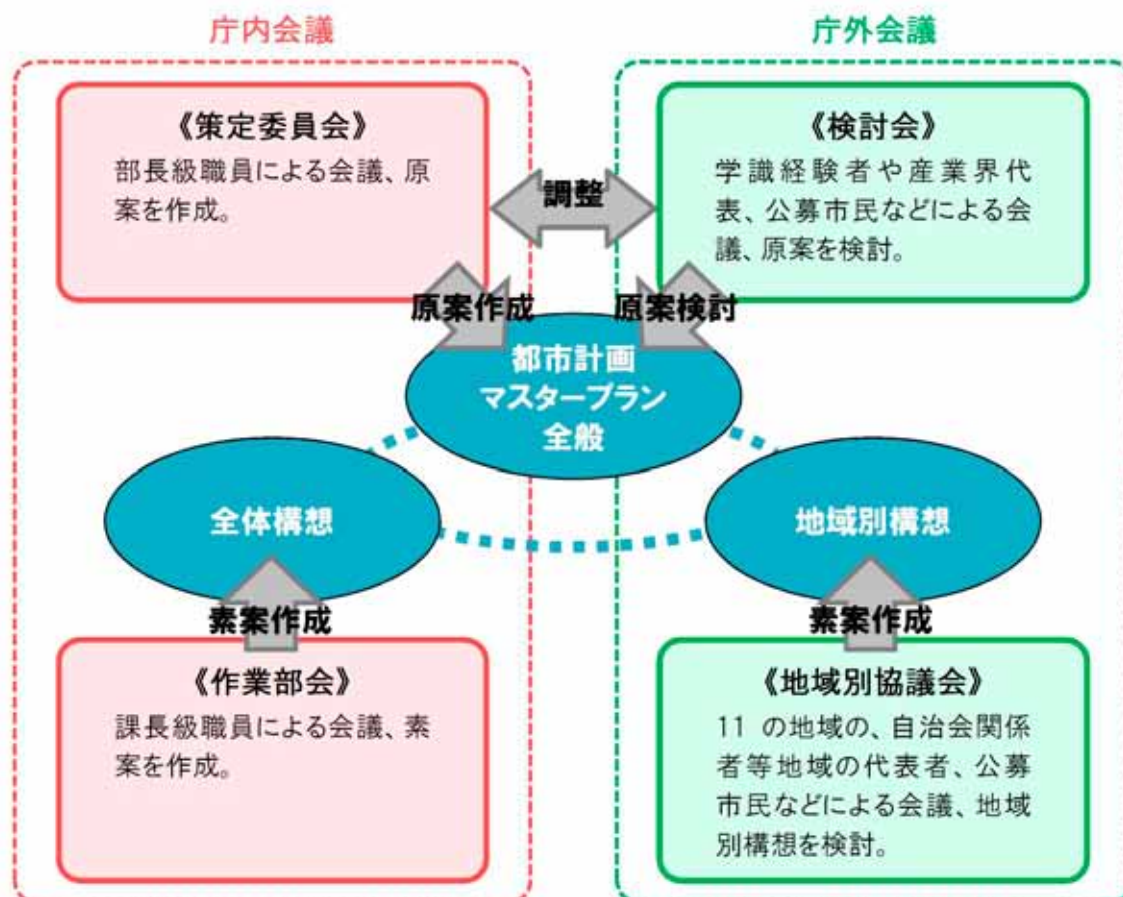
作業部会は、課長級職員による会議であり、主に全体構想の素案について検討を行いました。

検討会は、学識経験者や産業界代表、公募市民などによる会議であり、主に都市計画マスタープランの原案について検討を行いました。

地域別協議会は、自治会関係者など 11 の地域の代表者、公募市民などによる会議であり、主に地域別構想の素案について検討を行いました。

さらに、市民意見を計画案に反映するため、市民意向調査やパブリックコメントを実施しました。

以上を経て、最終的な計画案を焼津市都市計画審議会で審議していただき、策定しました。



## ■策定委員会

所属組織・役職等	備 考	所属組織・役職等	備 考
副市長	委員長	こども未来部長	
副市長	副委員長	水産経済部長	
総務部長		都市基盤部長	
未来創造部長		環境部長	
財政部長		水道部長	
危機管理部長		教育部長	
市民部長		生涯学習部長	
健康福祉部長			

## ■作業部会

所属組織	備 考	所属組織	備 考
都市基盤部	会長	道路課	
資産経営課		河川課	
まちづくり政策課 (H26) 政策企画課 (H27)		都市計画課	副会長
財政課		建築指導課	
危機政策課		住宅営繕課	
市民協働課		区画整理課	
地域福祉課		環境生活課 (H27)	
子育て支援課		下水道課	
こども育成課		水道工務課	
産業政策課		教育総務課	
水産課		学校教育課	
商業・観光振興課		社会教育課	
農政課		農業委員会	
大井川港管理事務所 (H27)			

## ■検討会

所属組織・団体等			備考
学識経験者	合同会社デザイン・アープ	川口 良子	会長
	(有) アムズ環境デザイン研究所	高木 敦子	
	常葉大学社会環境学部	田中 聡	副会長
	静岡大学防災総合センター	原田 賢治	
各種団体	焼津商工会議所		
	大井川農業協同組合		
	大井川商工会		
	一般社団法人焼津青年会議所		
市民代表	公募		
	公募		
	公募		
	公募		
オブザーバー	静岡県島田土木事務所都市計画課長		

## ■地域別協議会

ブロック・地域・委員構成		
北部 ブロック	東益津地域	自治会代表 5 名、PTA役員 2 名、市民委員 5 名、公民館長 1 名
	大村地域	自治会代表 5 名、PTA役員 2 名、市民委員 5 名、公民館長 1 名
	焼津地域	自治会代表 5 名、PTA役員 2 名、市民委員 6 名、公民館長 1 名
	小川地域	自治会代表 5 名、PTA役員 2 名、市民委員 6 名、公民館長 1 名
中部 ブロック	豊田地域	自治会代表 5 名、PTA役員 2 名、市民委員 5 名、公民館長 1 名
	港地域	自治会代表 5 名、PTA役員 2 名、市民委員 5 名、公民館長 1 名
	大富地域	自治会代表 5 名、PTA役員 2 名、市民委員 7 名、公民館長 1 名
	和田地域	自治会代表 5 名、PTA役員 2 名、市民委員 3 名、公民館長 1 名
南部 ブロック	大井川東地域	自治会代表 5 名、PTA役員 2 名、市民委員 5 名、公民館長 1 名
	大井川西地域	自治会代表 5 名、PTA役員 2 名、市民委員 7 名、市職員 1 名
	大井川南地域	自治会代表 5 名、PTA役員 2 名、市民委員 4 名、市職員 1 名

## (2)策定の経過

年度・年月	委員会等	主な検討・協議事項
平成26年度		
10月21日	第1回作業部会	策定の目的／策定体制・策定スケジュール／焼津市の現状／焼津市のまちづくりの課題／市民意向調査について
10月24日 ～11月7日	市民意向調査 高校生意向調査	
10月28日	第1回地域別協議会 (オリエンテーション)	策定の目的／策定体制・策定スケジュール／地域別協議会の進め方／焼津市の現状
11月4日	第1回検討会	策定の目的／策定体制・策定スケジュール／焼津市の現状／焼津市のまちづくりの課題／市民意向調査について
1月17日 1月18日 1月25日	第2回地域別協議会	ワークショップ:地域の「将来像」について考えよう!
1月19日	第2回作業部会	全体構想の構成及び内容／焼津市のまちづくりの課題と方向性／焼津市が目指す将来のまちの姿／市民意向調査結果について
2月5日	第1回策定委員会	全体構想の構成及び内容／焼津市の現状／焼津市のまちづくりの課題／焼津市が目指す将来のまちの姿／市民意向調査結果について
平成27年度		
4月13日	第3回作業部会	全体構想(案)【将来都市像・将来都市構造など】
4月16日	第2回策定委員会	全体構想(案)【将来都市像・将来都市構造など】
4月28日	第2回検討会	全体構想(案)【将来都市像・将来都市構造など】
6月6日 6月7日 6月13日	第3回地域別協議会	ワークショップ:地域のまちづくりの目標・方針について考えよう!①
7月2日	第4回作業部会	全体構想(案)【将来都市像・将来都市構造・分野別まちづくり方針】
7月4日 7月5日 7月11日	第4回地域別協議会	ワークショップ:地域のまちづくりの目標・方針について考えよう!②
8月4日	第3回策定委員会	全体構想(案)【将来都市像・将来都市構造・分野別まちづくり方針】
8月28日	第3回検討会	全体構想(案)【将来都市像・将来都市構造・分野別まちづくり方針】
9月26日 9月27日	第5回地域別協議会	ワークショップ:地域別構想(協議会案)について確認しよう!
10月4日		
10月29日	第5回作業部会	全体構想(案)／地域別構想(案)
12月21日	第6回作業部会	焼津市都市計画マスタープラン(案)
1月19日	第4回策定委員会	焼津市都市計画マスタープラン(案)
2月8日	第4回検討会	焼津市都市計画マスタープラン(案)
2月20日	地域別協議会 報告会	焼津市都市計画マスタープラン(案)
2月24日	焼津市議会	「焼津市都市計画マスタープラン」の報告
2月26日 ～3月11日	パブリックコメント	「焼津市都市計画マスタープラン(案)」についての市民意見募集
平成28年度		
5月13日	焼津市都市計画 審議会	「焼津市都市計画マスタープラン(案)」の諮問・答申

## 2 社会・経済情勢の動向と焼津市の現況

### (1)人口・世帯

#### 全国的な動向① ●本格的な少子高齢・人口減少社会の到来

平成 22 年に実施された国勢調査によると、わが国の人口は約 1 億 2,806 万人、高齢化率は約 23.0% となっています。

人口は、平成 17 年に比べ約 0.2% 増加していますが、実態としては、東京などの大都市圏のみで増加しているに過ぎず、静岡県をはじめとする地方都市では、軒並み減少に転じています。また高齢化率は、平成 17 年に比べ約 3 ポイント増となっています。

今後は、本格的な少子高齢・人口減少社会が到来し、30 年後の平成 52 年には、人口が約 1 億 728 万人、高齢化率が約 36.1% となることが推測されています。

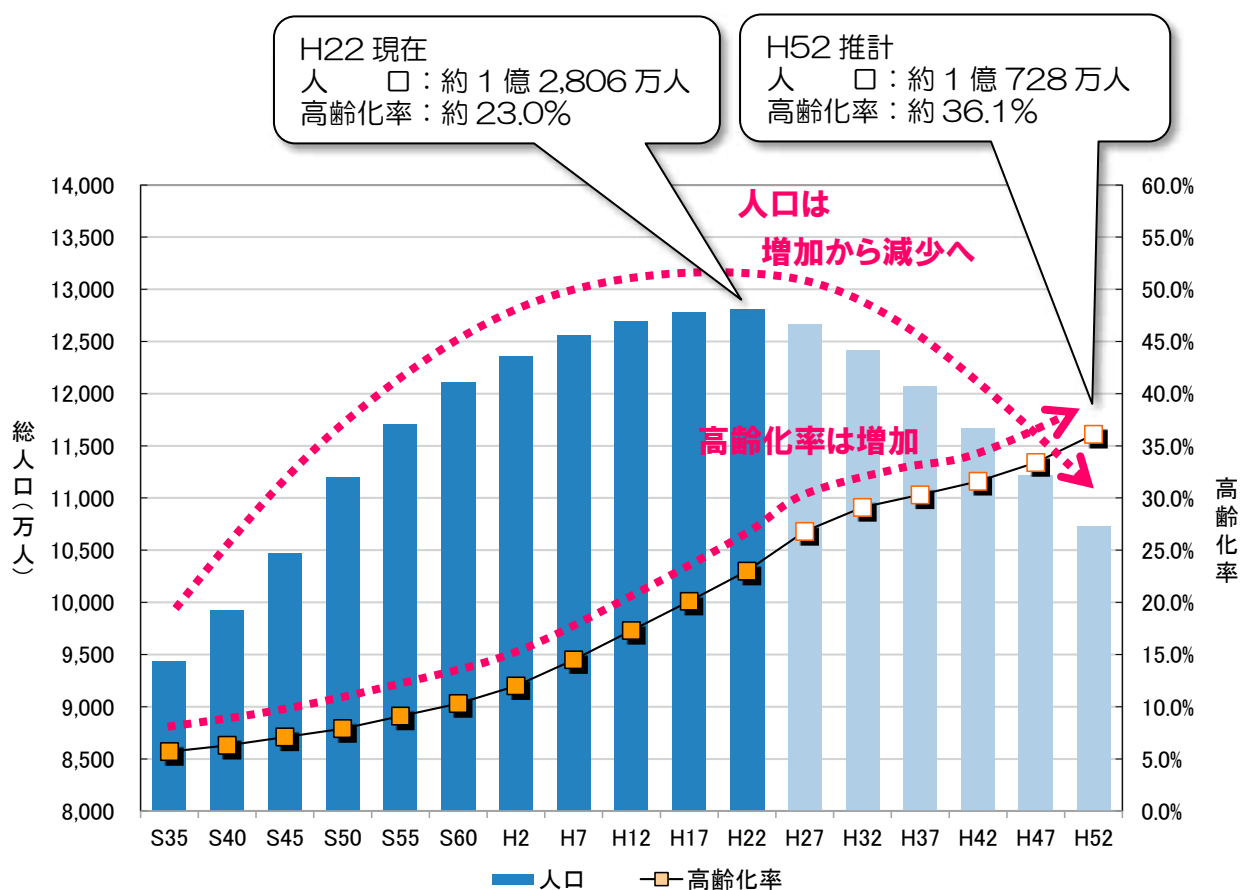


図. 日本の人口の推移及び将来推計人口

(資料:S35~H22 は国勢調査、H27 以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値)

焼津市の現況①

- 人口は既に減少局面
- 人口は大村・豊田地域で大幅に増加、和田・焼津・東益津地域で大幅に減少
- 高齢化率は焼津・東益津・小川・和田地域で市平均以上
- H22より自然減、H24及びH25は大幅な社会減

平成22年国勢調査によると、焼津市の人口は約14万3,200人、世帯数は約4万9,300世帯となっており、平成17年に比べ、人口は約0.1%増加、世帯数は約4.5%増加しています。

今後、人口は減少に転じる一方で、世帯数は増加傾向が続き、30年後の平成52年には、人口が約11万9,200人に、世帯数が約5万7,600世帯になることが推測されます。

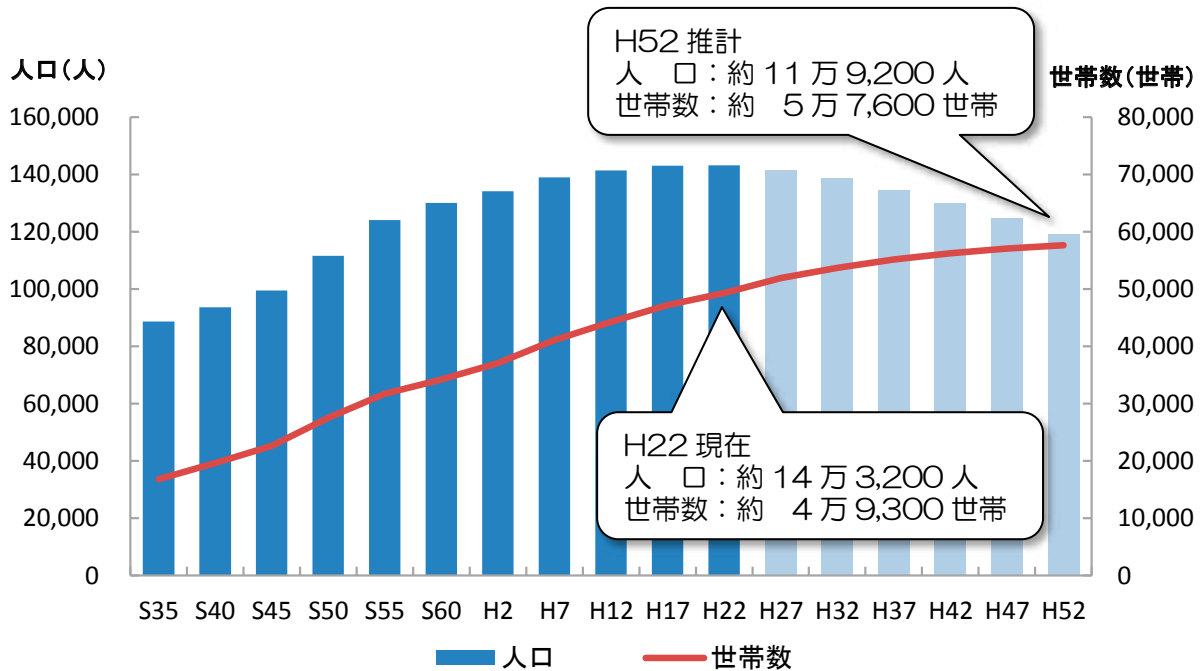


図. 焼津市の人口・世帯数の推移及び将来推計値

(資料:S35~H22は国勢調査、H27以降は、人口は国立社会保障・人口問題研究所による推計値、世帯数は独自推計値)

平成22年国勢調査によると、焼津市の0~14歳人口割合は約14.0%であり、平成17年に比べ0.5ポイントの減となっています。

また、平成22年の65歳以上の人口割合(高齢化率)は約23.5%であり、平成17年に比べ3.4ポイントの増となっています。

今後、少子・高齢化の傾向はますます強まり、30年後の平成52年には、高齢化率が約35.6%になることが推測されます。

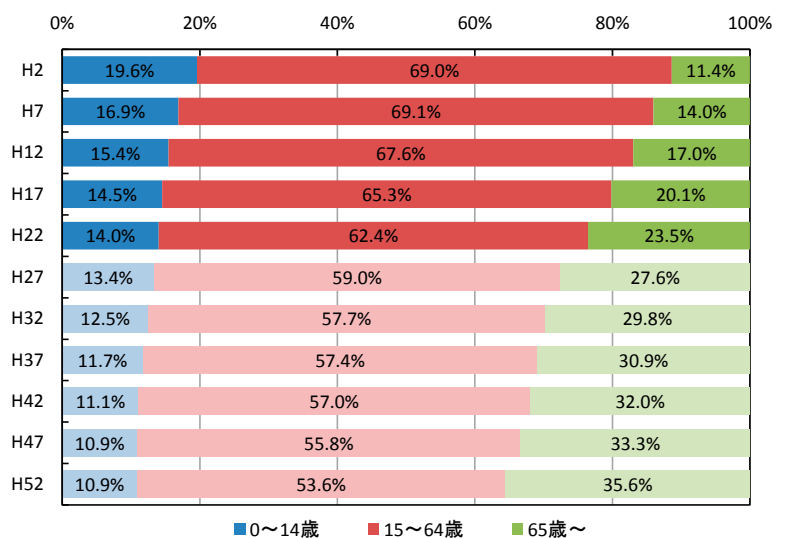


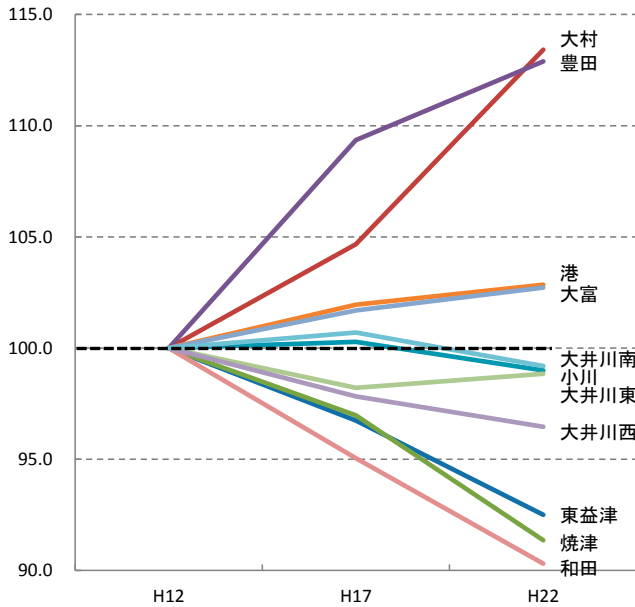
図. 焼津市の年齢階層別人口割合の推移及び将来推計値

(資料:H2~H22は国勢調査、H27以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値)

平成12年～平成22年の10年間における地域別人口・世帯数の推移をみると、人口は大村・豊田地域で大幅に増加している一方、和田・焼津・東益津地域で大幅に減少しています。また世帯数は和田地域を除くすべての地域で増加していますが、特に大村・豊田地域で大幅に増加しています。

ただし、今後は、すべての地域で人口が減少に転ずることが推測されます。

地域別人口指標の推移(国勢調査:H12=100.0)



地域別世帯数指標の推移(国勢調査:H12=100.0)

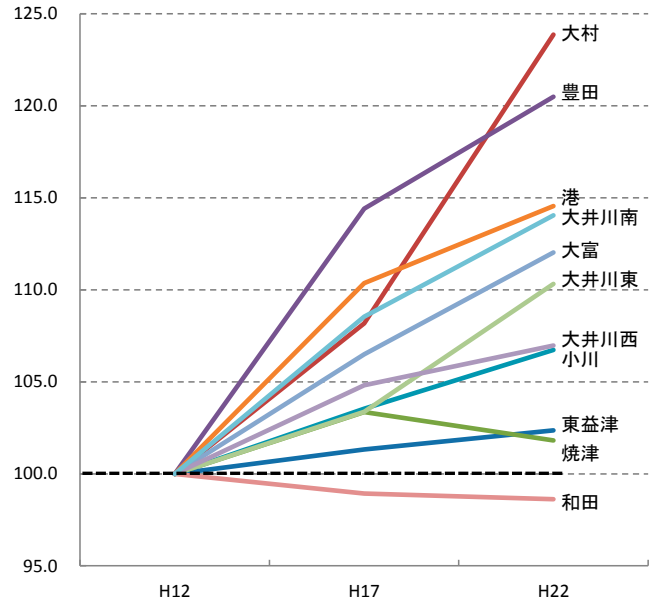


図. 地域別人口・世帯数指標の推移(資料:国勢調査)

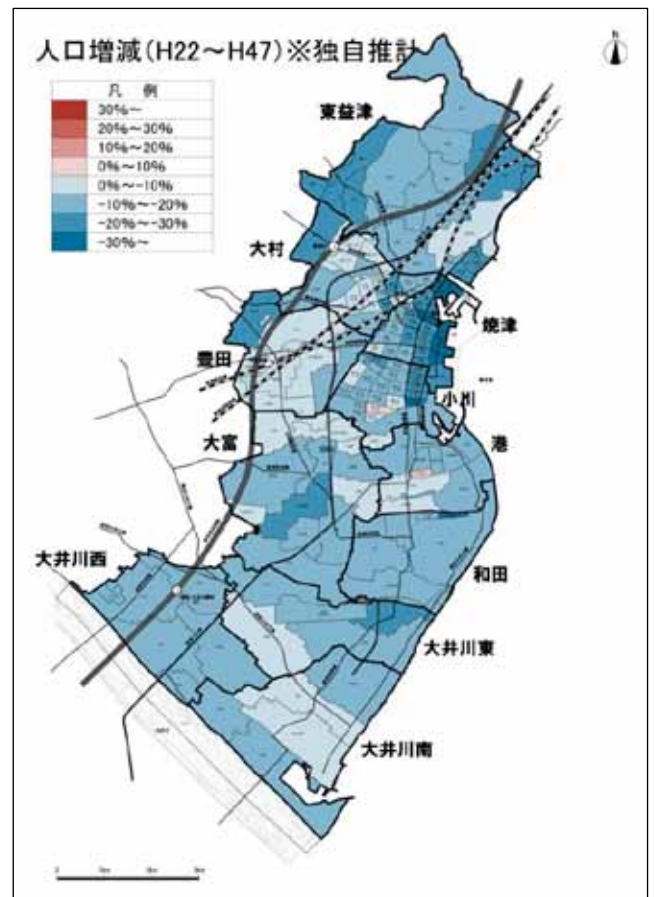
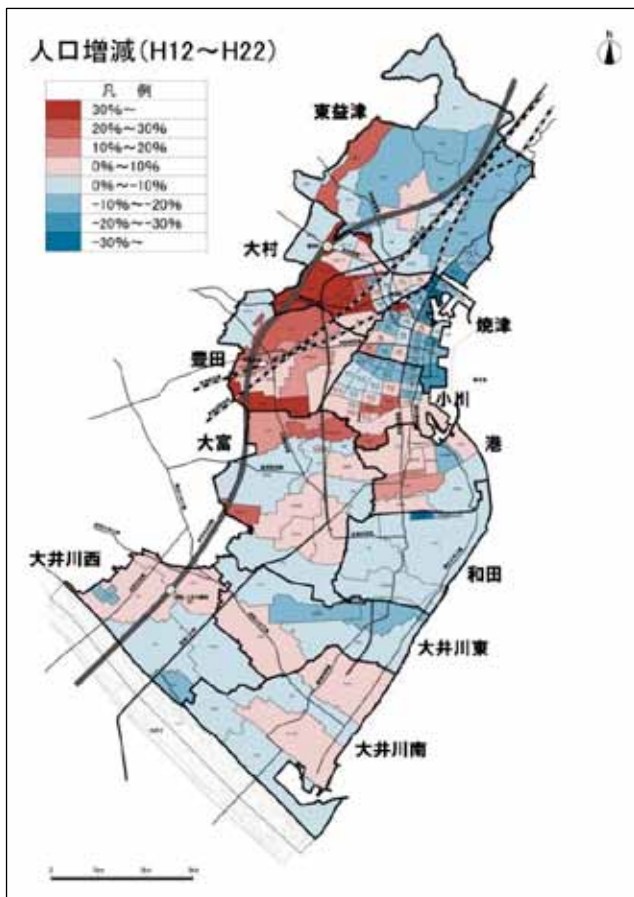


図. 地域別人口の増減率(資料:H12～H22は国勢調査、H22～H47は独自推計値)



平成 22 年における地域別の高齢化率をみると、焼津・東益津・小川・和田地域で、市全体の 23.5% を上回っています。特に焼津・東益津地域の高齢化率は高く、約 30% となっています。

今後は高齢化が加速し、平成 47 年にはすべての地域で、高齢化率が 30% を超える見込みです。

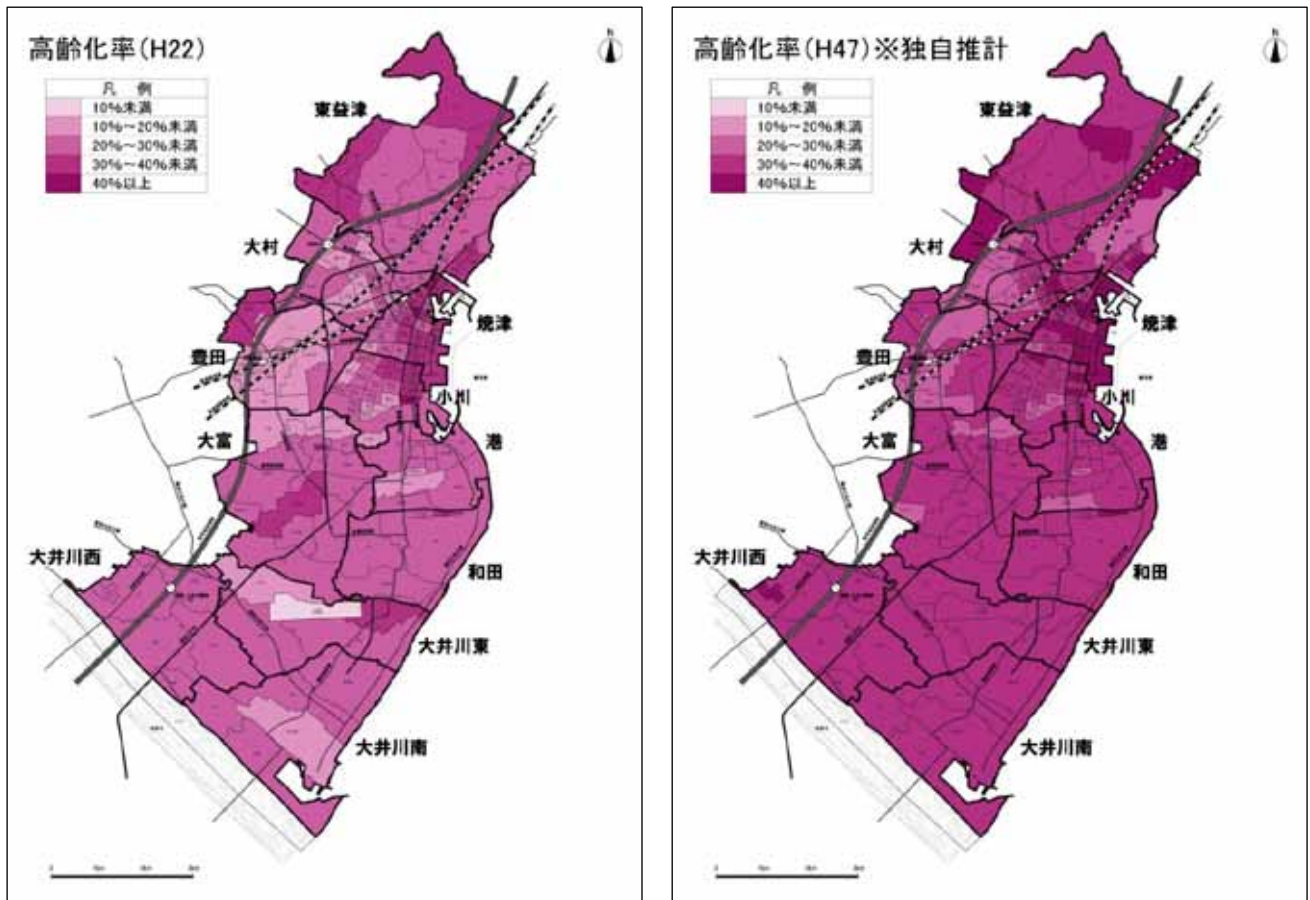


図. 地域別高齢化率(資料:H22 は国勢調査、H47 は独自推計値)

平成 12 年度～平成 26 年度における焼津市の自然増減をみると、平成 22 年度以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いています。また社会増減については、転出数が転入数を上回る「社会減」の傾向が強く、特に平成 23 年度から平成 26 年度は「社会減」が大きくなっています。

焼津市が平成 25 年度に実施した転出者アンケートによると、大部分が藤枝市または静岡市に転出しているほか、30 代を中心とする子育て世代の転出が多くなっています。

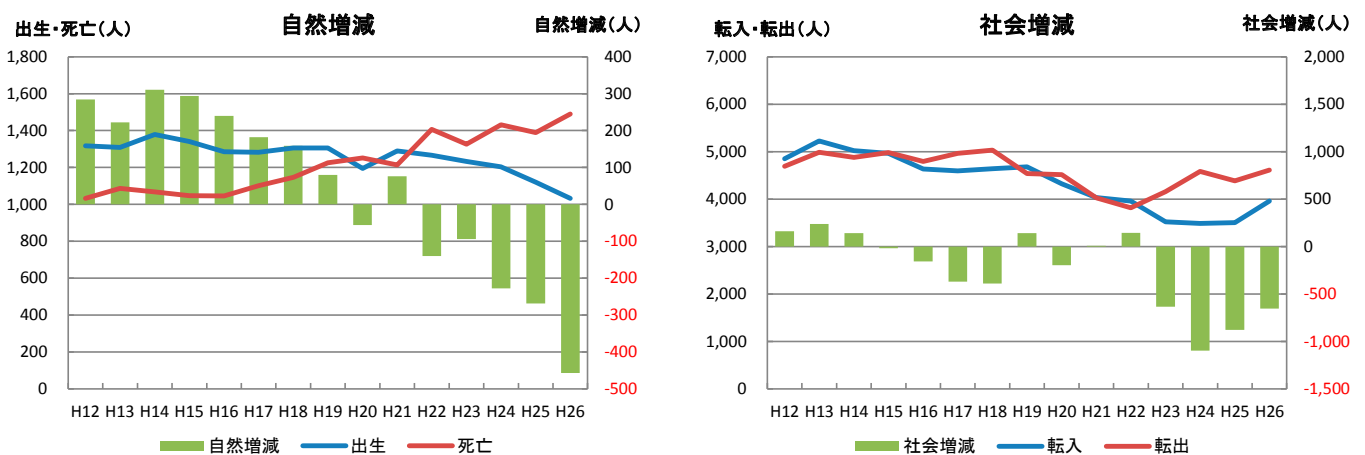


図. 焼津市の自然動態・社会動態の推移(資料:住民基本台帳人口に基づく人口動態・世帯数表)

## (2)産業

### 全国的な動向② ●産業構造の変化、産業活力の低下

わが国の産業は、経済のグローバル化に伴う国際競争、地域間競争にさらされた結果、主力産業であった自動車などの製造業の競争力が低下し、関連工場が海外に移転するなど、産業の空洞化が現実のものとなっています。

さらに、平成 20 年には、100 年に一度とも謳われた世界的金融経済危機によって、わが国の産業は輸出関連産業を中心に大きな打撃を受け、雇用情勢の悪化や法人税収入の低下などを招きました。

また、大規模な企業や工場が閉鎖・移転した跡地が、商業施設用地や娯楽施設用地として使われたり、遊休地として残ったりするなど、都市の姿や人の流れが大きく変わる要因となっています。

平成 23 年に発生した東日本大震災による津波災害や原子力発電所事故により、製造業の調達・生産・流通・販売の一連の流れが機能しなくなるなどの影響が生じました。このため、災害リスクを回避する企業ニーズが急速に高まり、沿岸部から内陸部への移転を検討するなど、企業立地動向にも大きな影響を及ぼしています。

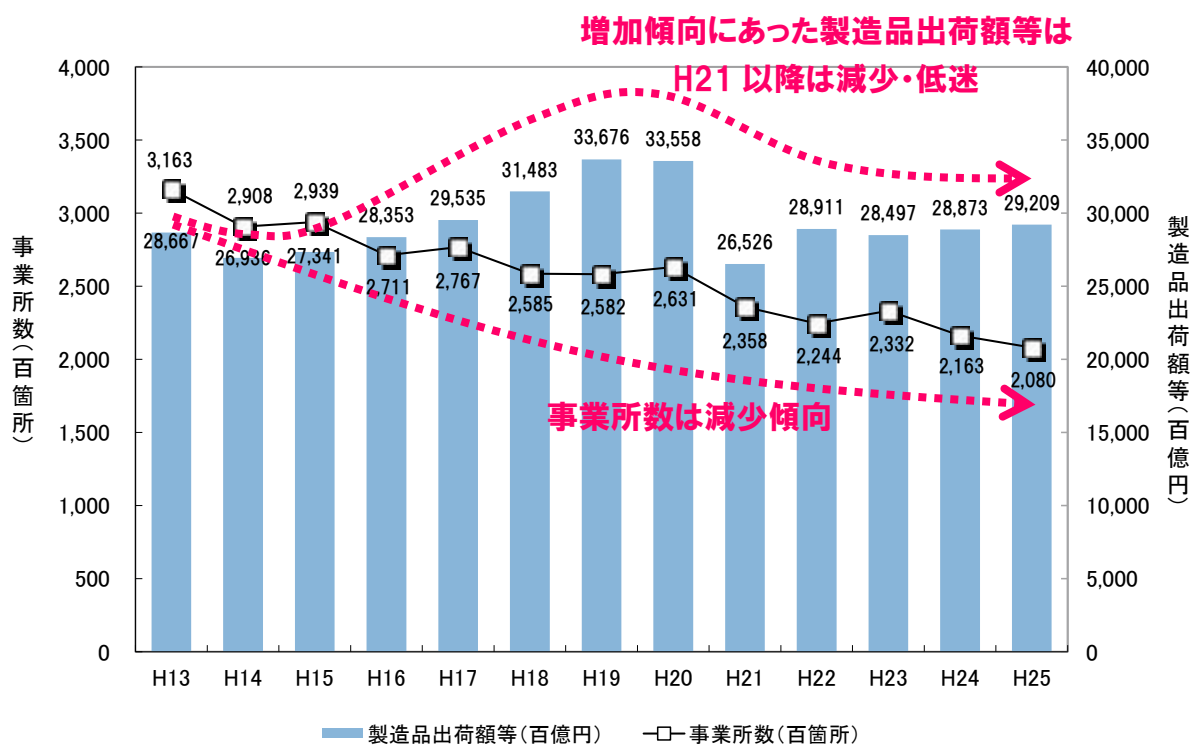


図. 全国の事業所数・製造品出荷額等の推移(資料:H23 以外は工業統計調査、H23 は経済センサス)

焼津市の現況②

- 就業者数は H7 をピークに減少傾向、全体の 50%以上が第 3 次産業就業者
- 製造品出荷額等は H17 以降減少、商品販売額は H24 に大幅に減少
- 観光交流客数は H21 以降増加傾向、大部分は日帰り客

国勢調査によると、焼津市の産業別就業者数は、平成 7 年の 76,582 人をピークに減少しており、特に平成 22 年は大幅に減少しています。

産業別にみると、第 1 次産業は経年的に減少、第 2 次産業は H7 をピークに減少、第 3 次産業は H22 に減少に転じています。

産業別就業者割合は、全体の 50%以上が第 3 次産業就業者となっています。

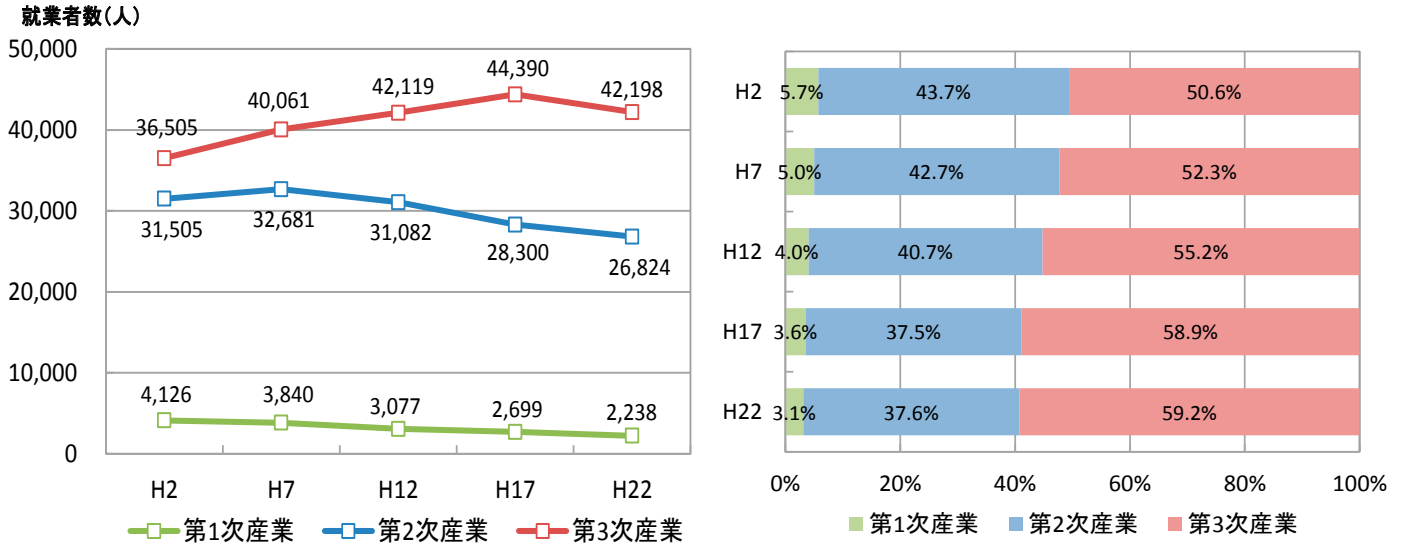


図. 焼津市の産業別就業者数・就業者割合の推移(資料:国勢調査)

工業統計調査等によると、焼津市の従業者数及び事業所数は経年的に減少傾向にあります。特に従業者数は、平成 19 年に大幅に増加したものの、それ以降は再び減少に転じ、減少の度合いも大きくなっています。

製造品出荷額等は、平成 16 年まで増加傾向にありましたが、それ以降は減少しています。なお、近年は、ほぼ同程度の出荷額を維持しています。

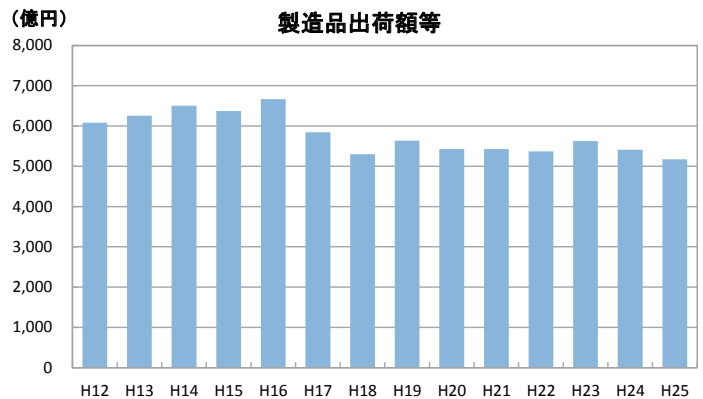
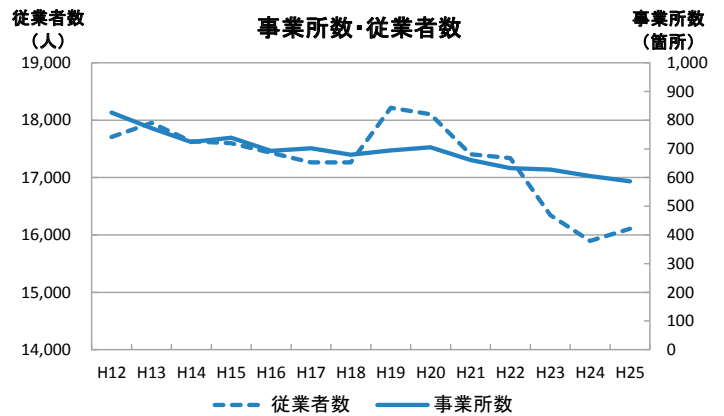


図. 焼津市の事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

(資料:H23 以外は工業統計調査、H23 は経済センサス)

※製造品出荷額等は、デフレーター補正值(H22=100.0)

商業統計調査等によると、焼津市の従業者数及び商店数は、平成19年までは、ほぼ同程度の規模を維持していましたが、平成24年に大幅に減少しています。

また、商品販売額も同様で、平成19年までは、ほぼ同程度の販売額を維持していましたが、平成24年に大幅に減少しています。

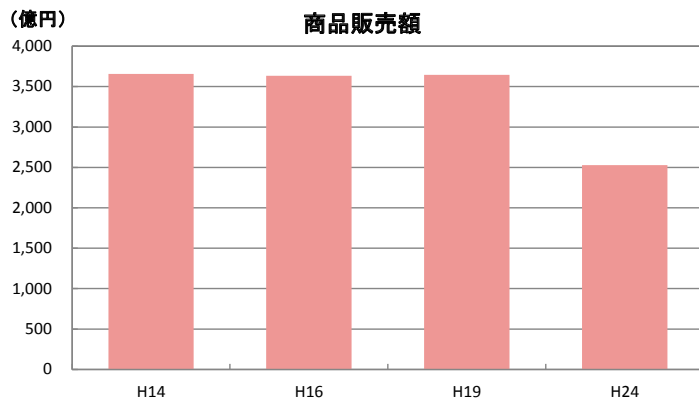
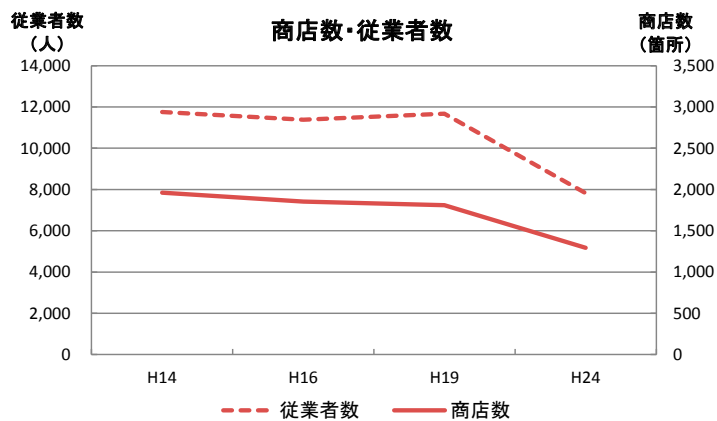


図. 焼津市の商店数・従業者数・商品販売額の推移  
(資料:H14、H16、H19は商業統計調査、H24は経済センサス)  
※商品販売額は、デフレーター補正值(H22=100.0)

焼津市の観光交流客数は、平成21年以降に大幅に増加しています。観光交流客数の大半は観光レクリエーション客数(日帰り客)であり、平成19年以降は経年的に増加傾向を示しています。一方、宿泊客数は平成21年に大きく増加しましたが、平成22年以降は伸び悩んでいます。

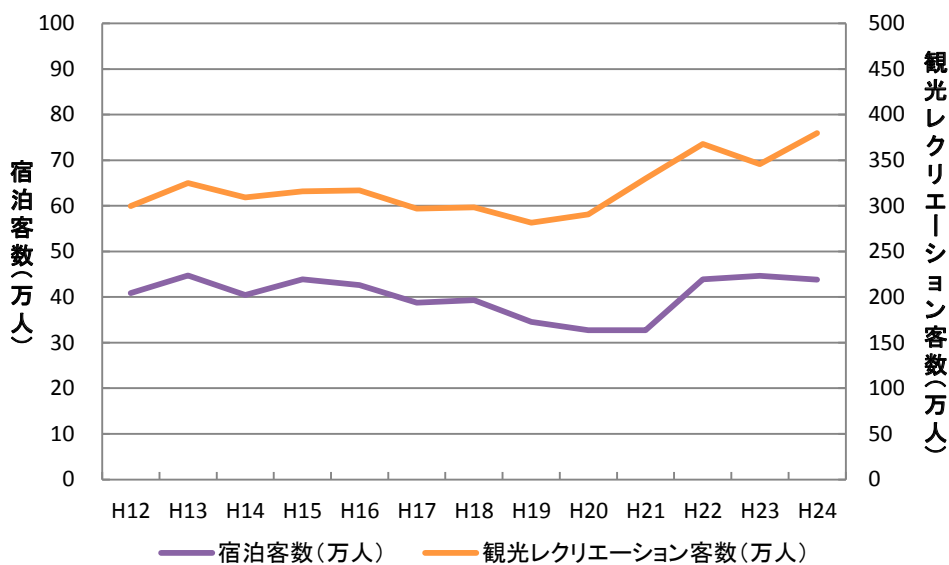


図. 焼津市の観光交流客数の推移(資料:静岡県観光交流の動向)

### (3)市街地の進展

#### 全国的な動向③ ●人口増加を背景とした郊外開発に伴う、低密度市街地の形成

都市的地域を表すD I Dの面積は、昭和 35 年から昭和 55 年までの間に約 2.6 倍に増加しました。一方、この間のD I D人口は 1.7 倍の増加であったことから、D I D人口密度は昭和 35 年の 10,563 人/km<sup>2</sup> から昭和 55 年の 6,983 人/km<sup>2</sup> まで急速に低下することになりました。このことから、ほぼ高度成長期にあたる同期間に、都市への人口集積と都市的地域の拡大が進む中で、D I D人口密度は低下し、人口が分散してきたことがわかります。

近年、D I D面積の増加は緩やかとなっていますが、特に地方都市における人口減少を受け、都市によってはD I D面積の増加が収まる中で、D I D人口の減少を主因としてD I D人口密度の減少が続いているところもあります。地方都市では、今後も人口減少が見込まれていることから、D I D人口密度の低下傾向はさらに強まる可能性があります。

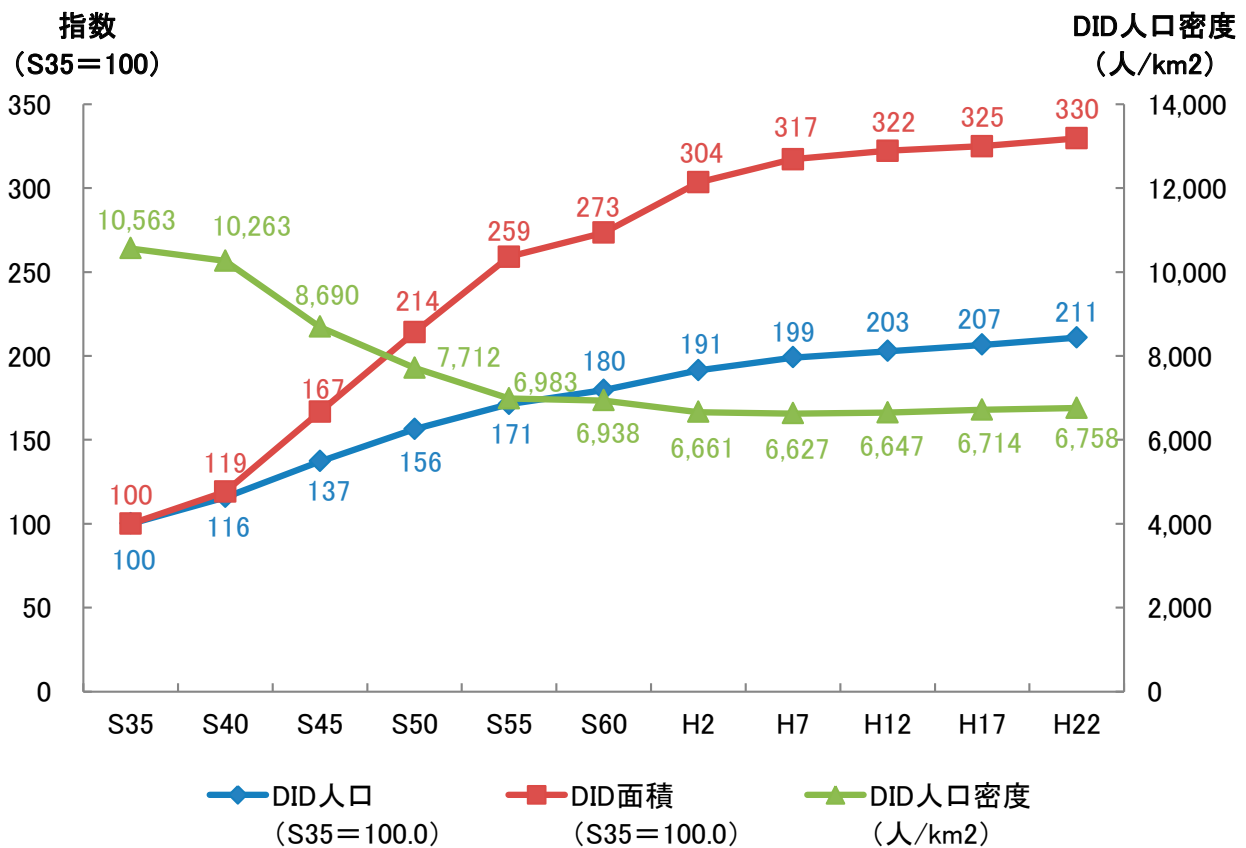


図. 全国のDID人口指数・DID面積指数・DID人口密度の推移(資料:国勢調査)

焼津市の現況③

- 市街地の拡散・低密度化が進行
- 市街地縁辺部や郊外への立地傾向が強い大規模小売店舗
- 豊かな自然環境

焼津市のD I D面積は年々増加しているのに対し、D I D人口密度は低下してきています。このことから、焼津市においては、全国的な傾向と同様、市街地の拡散・低密度化が進行しているといえます。

焼津市では、昭和35年に焼津駅周辺及び焼津漁港にかけての周辺一帯がD I Dの指定を受けました。その後、高度成長期の人口増加を背景にD I Dが拡大し、近年では、特に藤枝市に隣接する西焼津駅周辺や、現在土地区画整理事業が行われている焼津市南部地区周辺への拡大が顕著になっています。

また、近年、大型小売店は市街地縁辺部や郊外での立地傾向が強くなっており、D I Dの拡大と関連性が強いことがうかがえます。

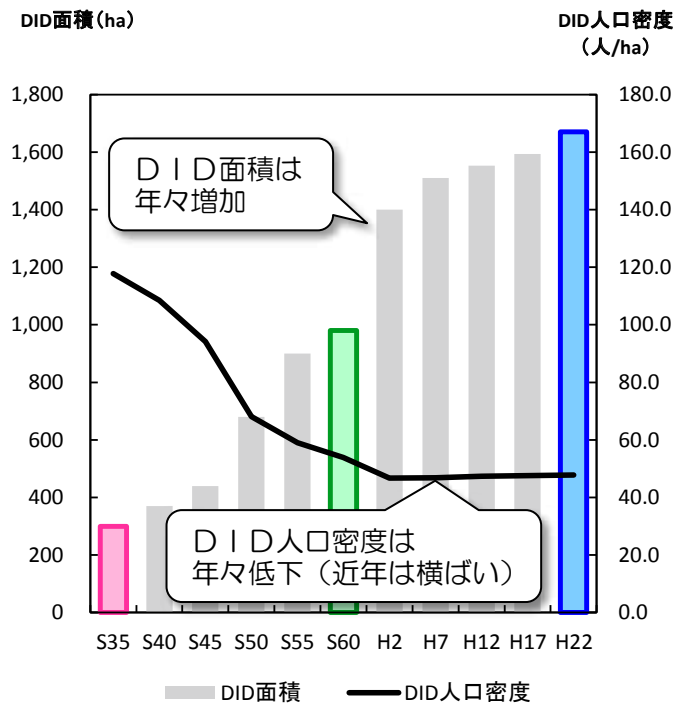


図. 焼津市のDID面積・DID人口密度の推移 (資料: 国勢調査)

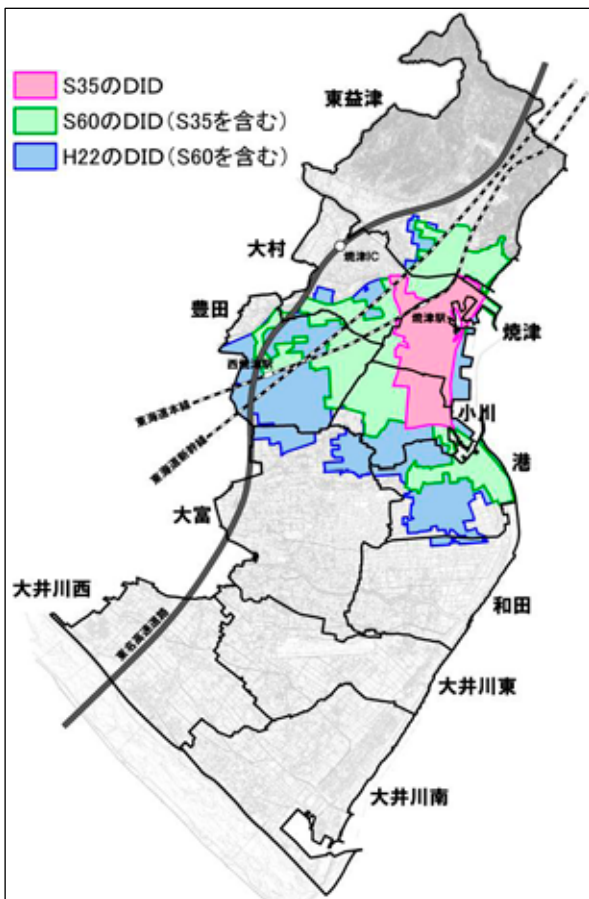


図. 焼津市におけるDIDの拡大状況 (資料: 国勢調査)

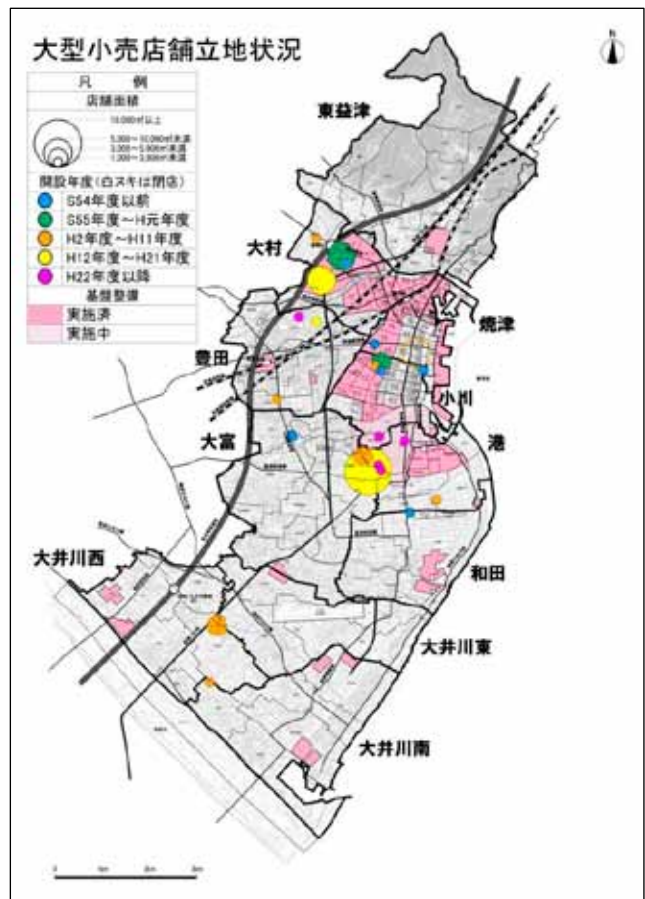


図. 焼津市における大型小売店の立地状況 (資料: 全国大型小売店総覧)

## (4)交通

### 全国的な動向④ ●自動車への過度な依存

戦後わが国は急速な経済成長を遂げ、工業力の高まりに伴って多くの自動車が生産・供給されました。自動車は便利で快適な移動手段として国内に広く普及し、今日では生活に欠かせないものになっています。

全国都市交通特性調査による代表交通手段分担率の推移をみると、移動手段に自動車を利用する割合が年々上昇しているのに対し、公共交通を利用する割合は年々低下しています。平成22年では、公共交通（鉄道・バス）の利用割合は全国で約17.8%と低い水準となっていますが、地方都市圏では、全国の水準を大きく下回る約7.0%となっています。

このように、わが国では、公共交通利用率が低く自動車交通利用率が高い「クルマ社会」が形成されています。公共交通利用率の低下は公共交通事業者の不採算路線からの撤退を招く可能性が高く、地方都市を中心に公共交通サービスの維持が課題になっています。

今後、ますます高齢化が進展する中、移動手段が限られる高齢者にとっては、公共交通サービスの維持・充実が必要不可欠であり、過度に自動車に依存しない社会の形成が求められています。

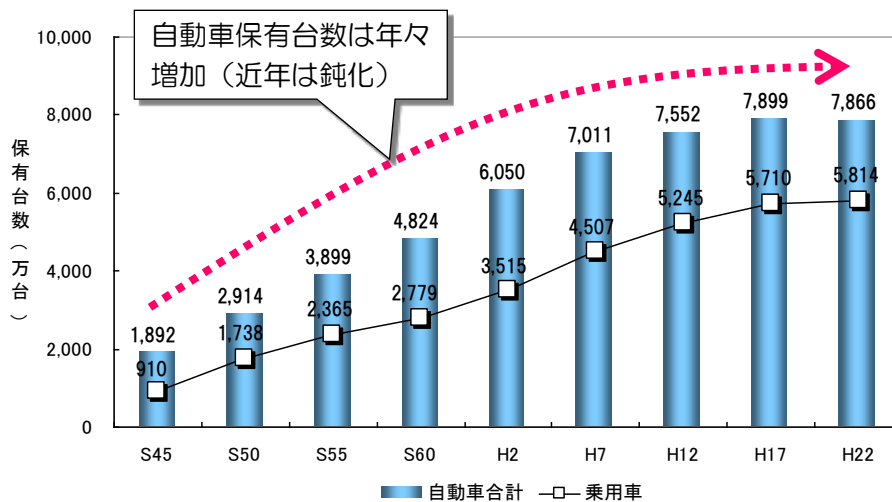


図. 全国の自動車保有台数の推移(資料:(財)自動車検査登録情報協会資料)

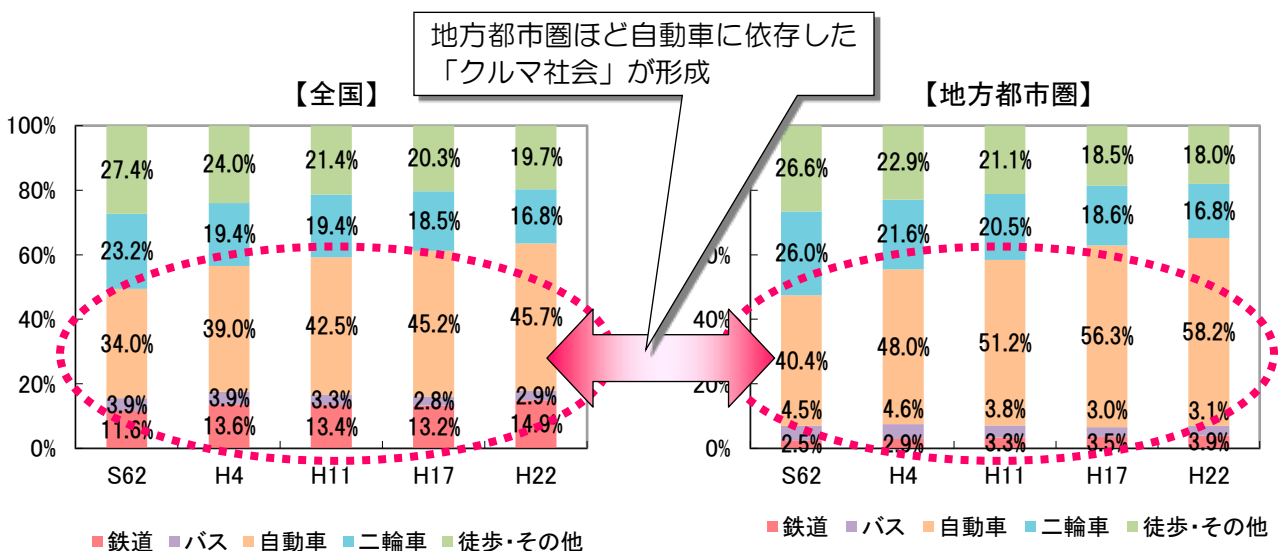


図. 全国及び地方都市圏の代表交通手段分担率の推移(資料:全国都市交通特性調査)

焼津市の現況④ ● 移動手段の大部分が自動車に依存、極端に低い公共交通利用率

焼津市の自動車交通分担率は約 68.2% であり、自動車依存度が高いとされる地方都市圏と比較しても、また近隣主要都市と比較しても高い水準となっています。

平成 24 年の焼津駅及び西焼津駅における鉄道利用状況は、焼津駅が 9,849 人/日、西焼津駅が 5,975 人/日で、焼津駅における利用が多くなっています。しかし、経年的にみた利用者数は、両駅ともに減少傾向にあり、特に焼津駅で大きく減少しています。

路線バス利用者数は、全般的に利用者数が減少しています。一方、自主運行バスは、焼津循環線については利用者数を伸ばし、維持しているものの、大井川循環線については、利用者数が減少している傾向にあります。

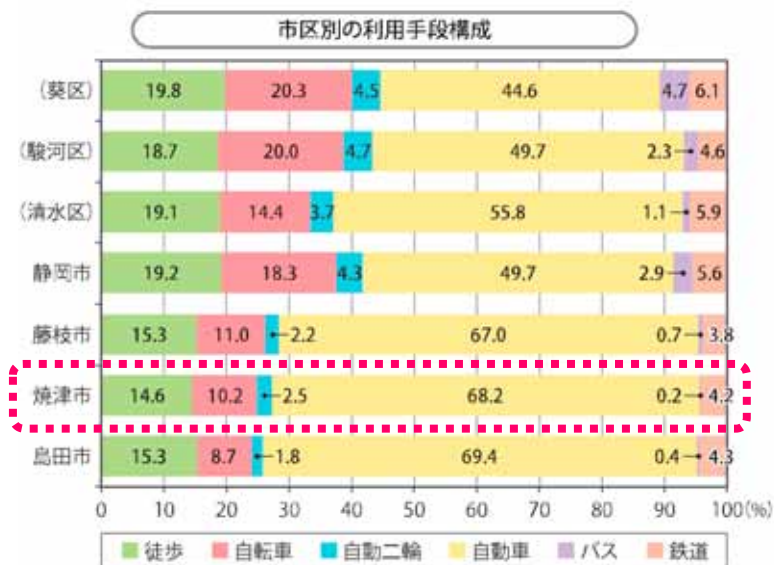
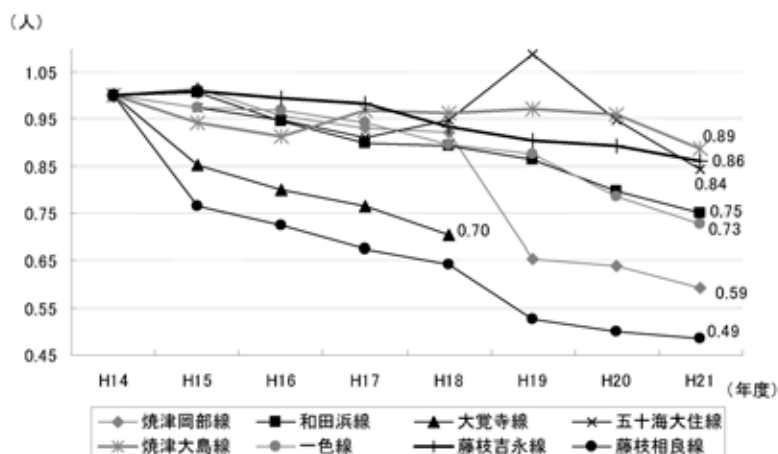


図. 静岡中部都市圏における代表交通手段分担率 (資料: 第 4 回静岡中部都市圏パーソントリップ調査)

《路線バス H14=1.0》



《自主運行バス H14=1.0》

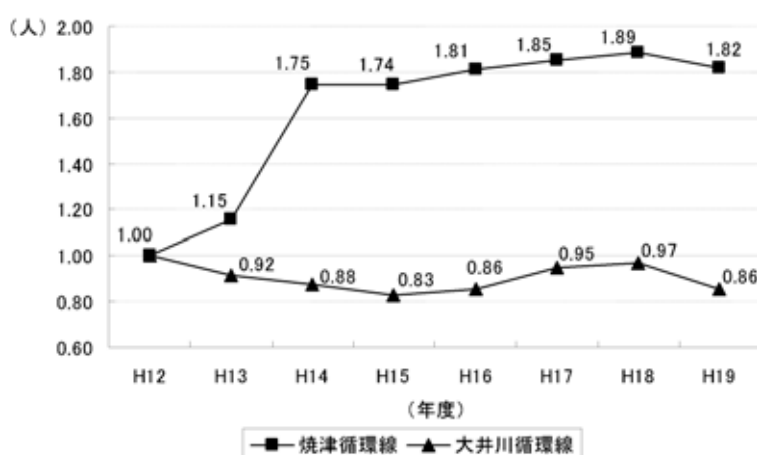


図. 焼津市における路線バス・自主運行バス利用指数の推移 (資料: 焼津市地域公共交通総合連携計画)



## (5)防災

### 全国的な動向⑤ ●大規模災害に対する意識の高まり

わが国は豊かな自然に恵まれている一方で、自然災害が頻繁に発生しています。特に近年では、ゲリラ豪雨や、台風の強度増大などにより、洪水被害や土砂災害などが心配されています。

わが国は世界でも類をみないほどの地震大国であり、平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災などでは、建物の倒壊、延焼、津波によって甚大な被害が生じ、多くの尊い人命が失われました。

多くの災害リスクを抱えているわが国では、災害から国民の生命と財産を守ることが最重要であり、災害による被害を防ぐ「防災」と、被害想定のもとで被害の低減を図る「減災」の両面から安全・安心を確保することが求められています。

### 焼津市の現況⑤ ●地震・津波対策の推進

約15.5kmの海岸線を有する焼津市では、想定される地震・津波に対して「命を守る」、「財産を守る」、「生産活動を守る」ことを最重要課題としており、安心・安全に暮らせるまちの実現を目指して、国・県・市・市民の関わりのもと、ハード・ソフト両面のさまざまな施策を展開しています。

このうち、海岸堤防の強靱化や漁港の津波対策などの施設整備を行うことにより、静岡県が平成25年に公表した「第4次地震被害想定」におけるレベル1※に対して顕著な減災効果が発現、津波による居住区への浸水はゼロになるものと想定しています。

#### 調査検討・事業実施中の地震・津波対策

##### 《主要な対策》

- 海岸堤防の強靱化
- 二級河川水門の耐震化(石脇川水門・石脇川新水門・梅田川水門・栃山川水門)
- 焼津漁港の津波対策
- 藤守川の津波対策
- 大井川港の津波対策

##### 《その他の対策》

- 津波避難空白域の解消
- 地域の防災力向上に向けた支援策
- 津波被害を踏まえた土地利用

※レベル1

- ・東海地震、東南海地震、南海地震の連動を想定したもので、「発生頻度が比較的高く、発生すれば、大きな被害をもたらす地震・津波」のこと。



図. レベル1 最大浸水深図【津波対策前・後】

## (6)環境

### 全国的な動向⑥ ●低炭素社会、資源循環型社会の形成

近年、地球温暖化の危惧が強まっています。地球温暖化は、産業や交通などの都市活動から排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの蓄積によって進行すると言われており、これによる気候変動が、自然災害リスクを高めているとして懸念されています。

また、わが国では、諸外国に比べ石油や天然ガスなどのエネルギー資源が乏しく、その多くを輸入に頼っている状況であることから、エネルギーの安定供給が大きな課題となっています。エネルギーの安定確保のためにも、また温室効果ガスの発生抑制のためにも、エネルギーの省力化やクリーンエネルギーへの転換などが提唱されています。



図. 我が国の部門別CO<sub>2</sub>排出量の推移(資料:平成26年版 図で見る環境・循環型社会・生物多様性白書)

### 焼津市の現況⑥ ●温室効果ガス削減の取組推進

焼津市における温室効果ガスの排出量は、年間1,300千t前後で推移しており、産業部門と運輸部門で大部分を占めています。

近年、排出量は全体的に減少傾向にあります。焼津市では、温室効果ガスのさらなる排出削減と低炭素社会の形成に向けて、平成25年3月に策定した「第2次焼津市環境基本計画」において、自転車やバスの利用促進を図ることを定めています。

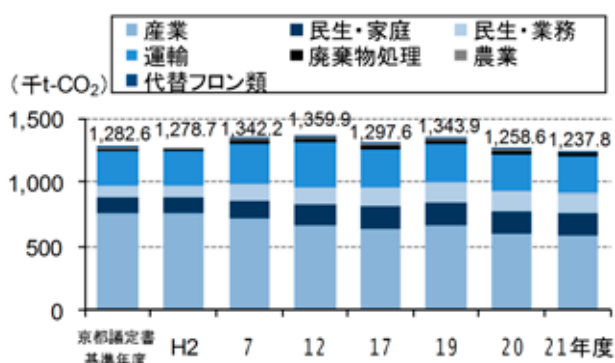


図. 焼津市全域からの温室効果ガス排出量の推移 (資料:第2次焼津市環境基本計画)

#### 温室効果ガス削減に向けた取組 (第2次焼津市環境基本計画より)

##### 《市が進める取組》

- ・ 自転車利用、利便性の高い公共交通ネットワークの構築の検討など

##### 《市民・事業者が進める取組》

- ・ 自転車や徒歩による移動、公共交通機関の利用など

## (7)都市経営

### 全国的な動向⑦ ●持続可能な都市経営への舵取り

少子高齢・人口減少社会の本格的到来を背景に、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少による税収入の低下、老年人口（65歳以上）の増加による社会保障関連支出の増大など、都市経営に活用可能な財源が限られてくることが予想されています。

都市や地域の活力を生み出す取組は必要ですが、従来の整備・開発に重点を置いた取組のみでは、財政上、都市を持続させることは難しくなってきました。

一般的に人口密度が低いほど、市民1人あたりの行政コストは増大すると考えられており、適正な人口密度を維持した上で、必要な箇所に必要なだけの公共投資を行う、持続可能な都市経営への転換が求められています。

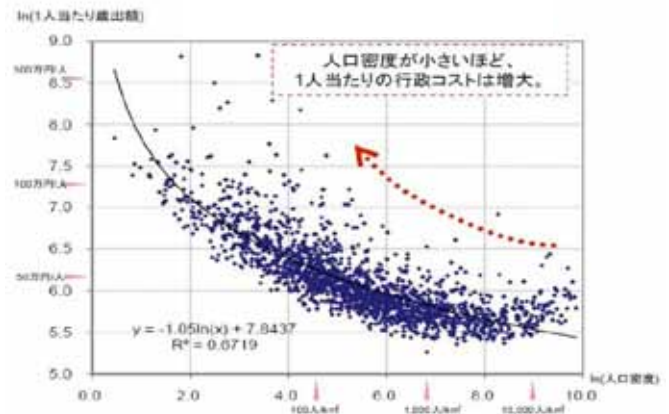


図. 人口密度と1人あたり行政コストとの関係  
(資料:国土審議会 第3回長期展望委員会資料)

### 焼津市の現況⑦ ●増加傾向にある義務的経費、減少傾向にある投資的経費

焼津市の歳出をみると、道路、公園、学校の建設などの投資的経費は減少してきていますが、義務的経費の一つである児童・高齢者・障害者・生活困窮者などを支援するための扶助費は増加傾向にあり、特に平成22年度からは大幅に増加しています。

また、将来にわたり安心、安全で真に必要な公共施設サービスを市民に提供していくため、平成25年12月に市全体の公共施設の現状を明らかにした「焼津市公共施設白書」を、さらに平成26年3月に「焼津市公共施設マネジメント基本計画」を策定して、将来の焼津市を見据えた総合的な視点での公共施設の最適化に向けた取組を始めています。

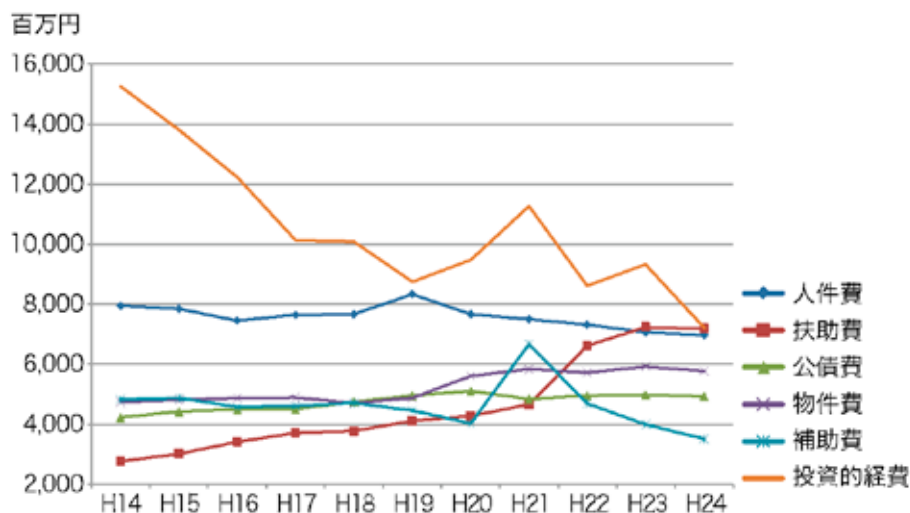


図. 性質別決算額の推移(資料:第5次焼津市総合計画後期基本計画)

## (8)協働のまちづくり

### 全国的な動向⑧ ●多様な担い手による協働のまちづくり、エリアマネジメント

国民が、ゆとり・豊かさ・安心を実感して暮らすことができる社会の実現を目指して、平成18年12月に地方分権改革推進法が成立しました。

地方分権改革によって、地方の責任はより明確になり、今まで以上に地方の自主性・自立性が求められることとなります。

地方自治体には、市民や住民が主体的に行政運営に参画できる機会をつくることが求められており、市民や住民には、まちに愛着と誇りをもって積極的に行政運営に関わっていく姿勢が求められています。

まちづくりには、行政のみでなく、市民や住民、事業者、NPO等の多様な主体の‘関わり’が重要になっています。「エリアマネジメント」などのまちづくり活動を通して、それぞれが対等な立場で協力することが必要となっています。

### 焼津市の現況⑧ ●自治基本条例の制定

焼津市では、市民・議会・行政の三者が「目指すまちの姿」を共有し、協働によるまちづくりを行うため、平成26年3月に「焼津市自治基本条例」を制定しています。

「焼津市自治基本条例」では、市民・議会・行政の役割を明確化した上で、市民参加と協働の仕組みについて、必要な事項を定めています。

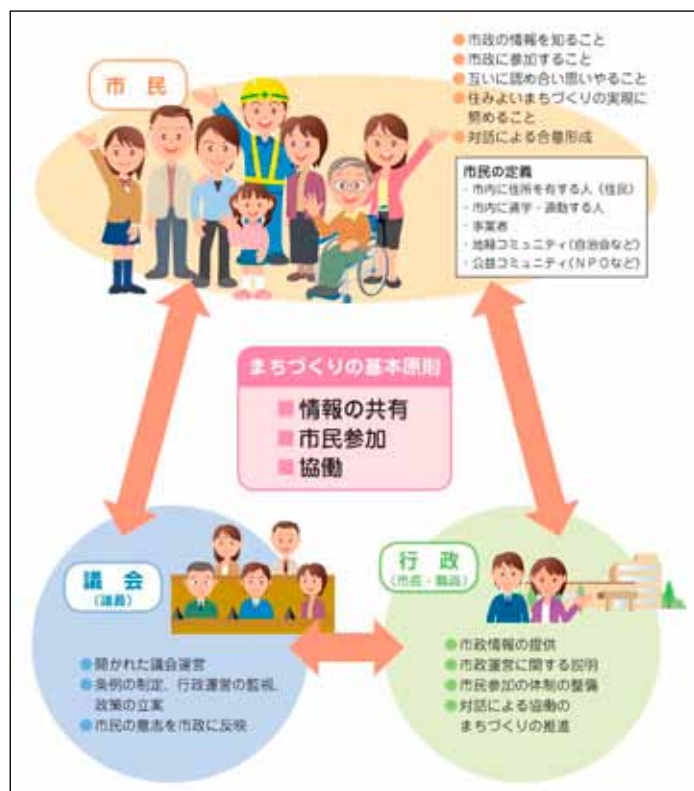


図. まちづくりにおける市民、議会、行政の役割  
(資料:焼津市自治基本条例パンフレット)

## 3 まちづくりに対する市民の意識・主な意見等(市民意向調査結果)

### (1)調査の目的・設計

#### ①調査の目的

焼津市都市計画マスタープランの策定にあたり、現在及び将来の焼津市のまちづくりについて、市民が日ごろ感じていること・考えていることを調査し、基礎資料として活用することを目的としています。

#### ②調査対象及び抽出方法

- 調査対象：焼津市に居住する満18歳以上の市民
- 抽出方法：住民基本台帳をベースとした無作為抽出

#### ③調査方法及び調査期間

- 調査方法：郵送による配布及び回収
- 調査期間：平成26年10月24日(金)～11月7日(金)の2週間

#### ④調査票配布数

- 調査票配布数：3,000票

#### ⑤回収結果

	焼津市
配布数(A)	3,000
回収数(B)	1,829
有効回収数(C)	1,821 <sup>※1</sup>
回収率(E=C/A)	約60.7%

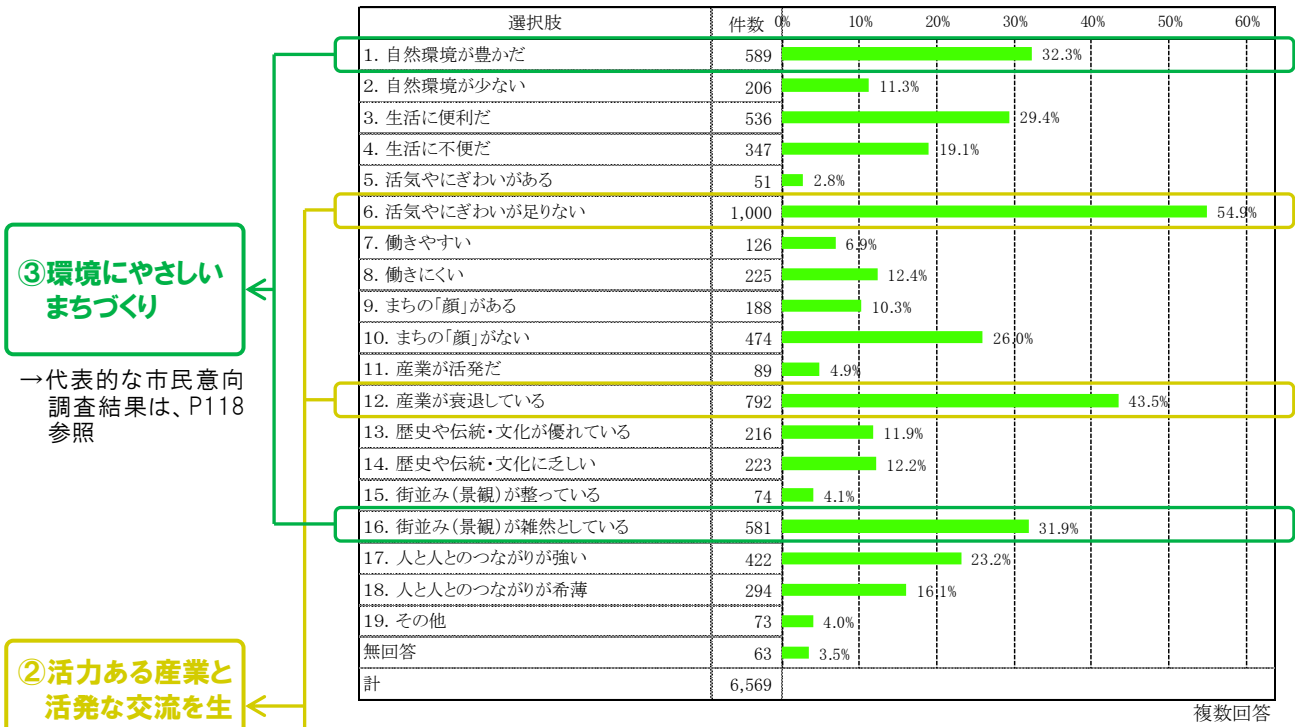
※1…回答辞退：8通

### (2)調査結果の概要

市民意向調査において、現在の焼津市の印象・イメージについてお聞きしたところ、「活気やにぎわいが足りない」が最も多く、「産業が衰退している」、「自然環境が豊かだ」、「街並み(景観)が雑然としている」と続いています。

また、将来の焼津市のまちづくりで重視すべき点についてお聞きしたところ、「津波・地震・風水害などの自然災害から命を守るまちづくり」が突出して最も多く、「医療・福祉環境が充実した、高齢者や障害者にやさしいまちづくり」、「安定した雇用と活発な経済活動を生み出す、多様な産業が発展するまちづくり」、「安心して子どもを産み、育てることができるまちづくり」と続いています。

ここでは、以上の結果を総合的に踏まえ、将来のまちづくりの基本的考え方である「①誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」、「②活力ある産業と活発な交流を生み出すまちづくり」、「③環境にやさしいまちづくり」、「④自然災害に強いまちづくり」それぞれに関する、代表的な市民意向調査結果を紹介します。



**③環境にやさしいまちづくり**

→ 代表的な市民意向調査結果は、P118 参照

**②活力ある産業と活発な交流を生み出すまちづくり**

→ 代表的な市民意向調査結果は、P117 参照

図. 現在の焼津市の印象・イメージ(市民意向調査 問 11 の結果より)

**①誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくり**

→ 代表的な市民意向調査結果は、P116 参照

**④自然災害に強いまちづくり**

→ 代表的な市民意向調査結果は、P119 参照

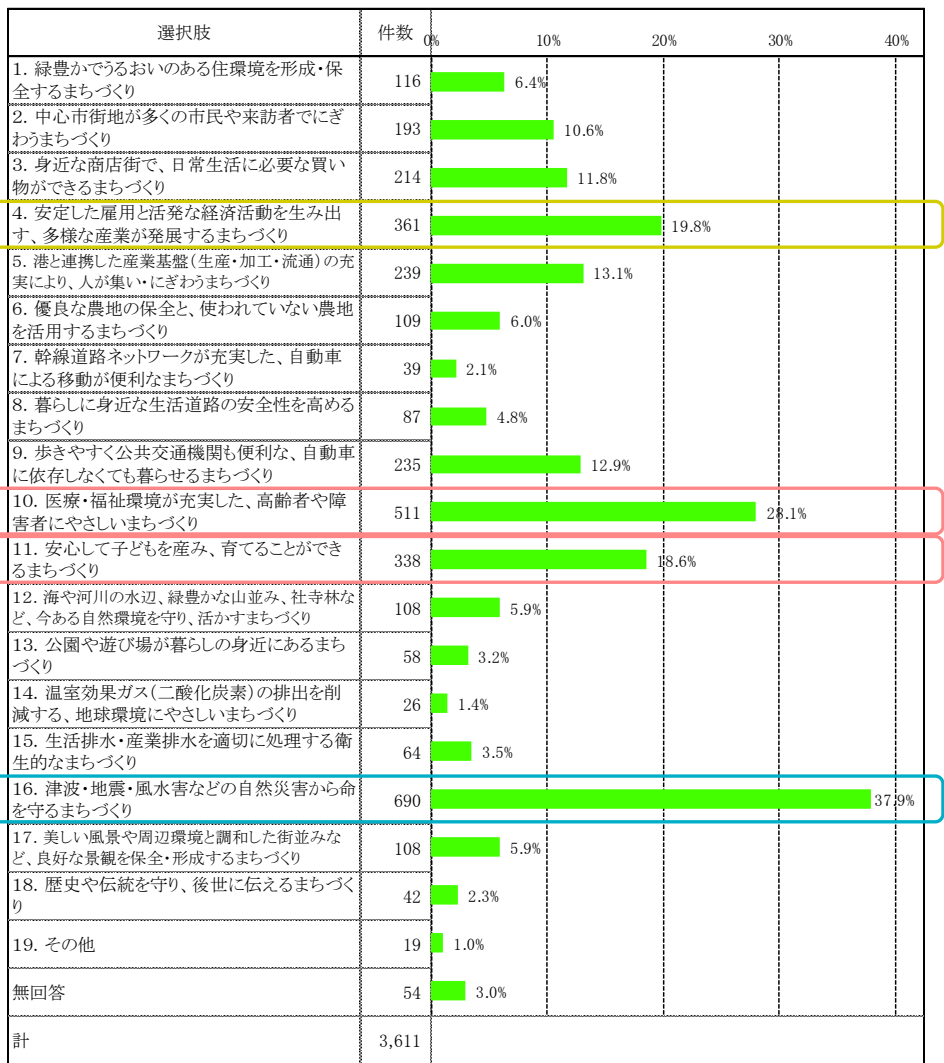


図. 将来の焼津市のまちづくりで重視すべき点(市民意向調査 問 27 の結果より)

## ①「誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくり」に関連する市民意識・意見

市民意向調査結果によると、近年増加傾向がみられる空き地・空き家の利活用方策として、「子育てや高齢者福祉の場として利活用する」が約41.5%と突出して最も多くなっています。

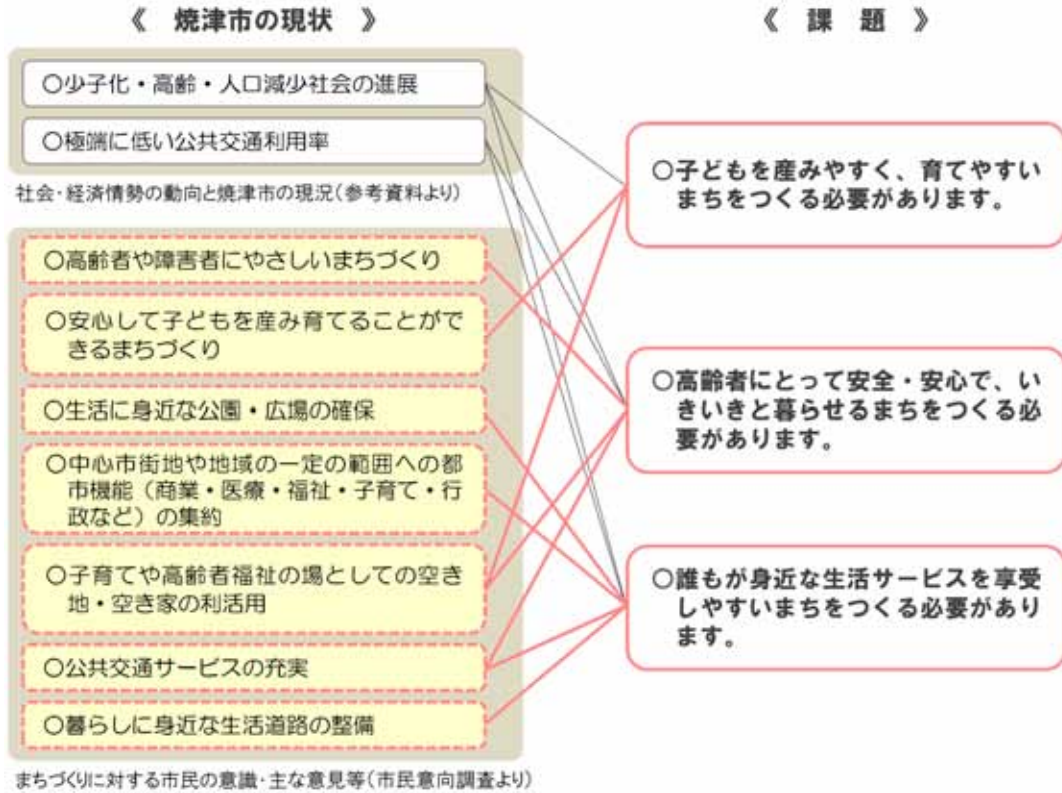


図. 「誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくり」に関する現状・課題(P12 参照)

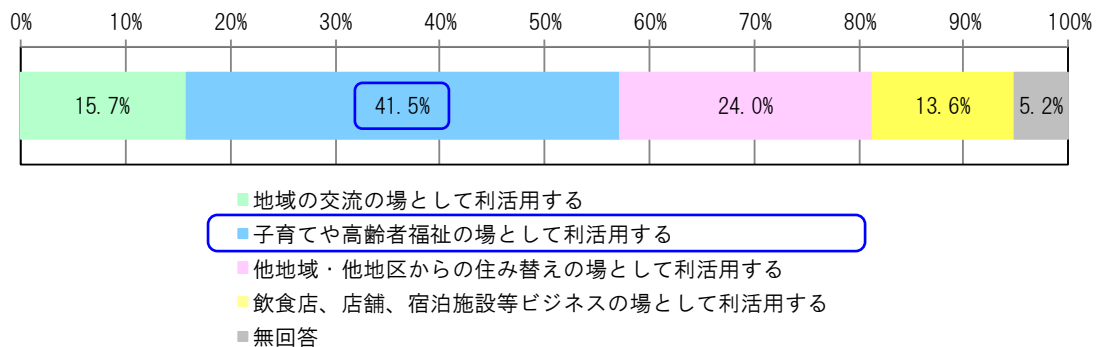


図. 空き地・空き家の利活用方策(市民意向調査 問 19 の結果より)

## ②「活力ある産業と活発な交流を生み出すまちづくり」に関連する市民意識・意見

市民意向調査結果によると、土地の使い方や建築物の建て方に関する必要な取組として、「いろいろな用事を一か所で済ませられるよう、商業・医療・福祉・子育て・行政サービスなどの機能を、中心市街地や、地域の一定の範囲にまとめて立地する」が約47.1%と突出して最も多くなっています。

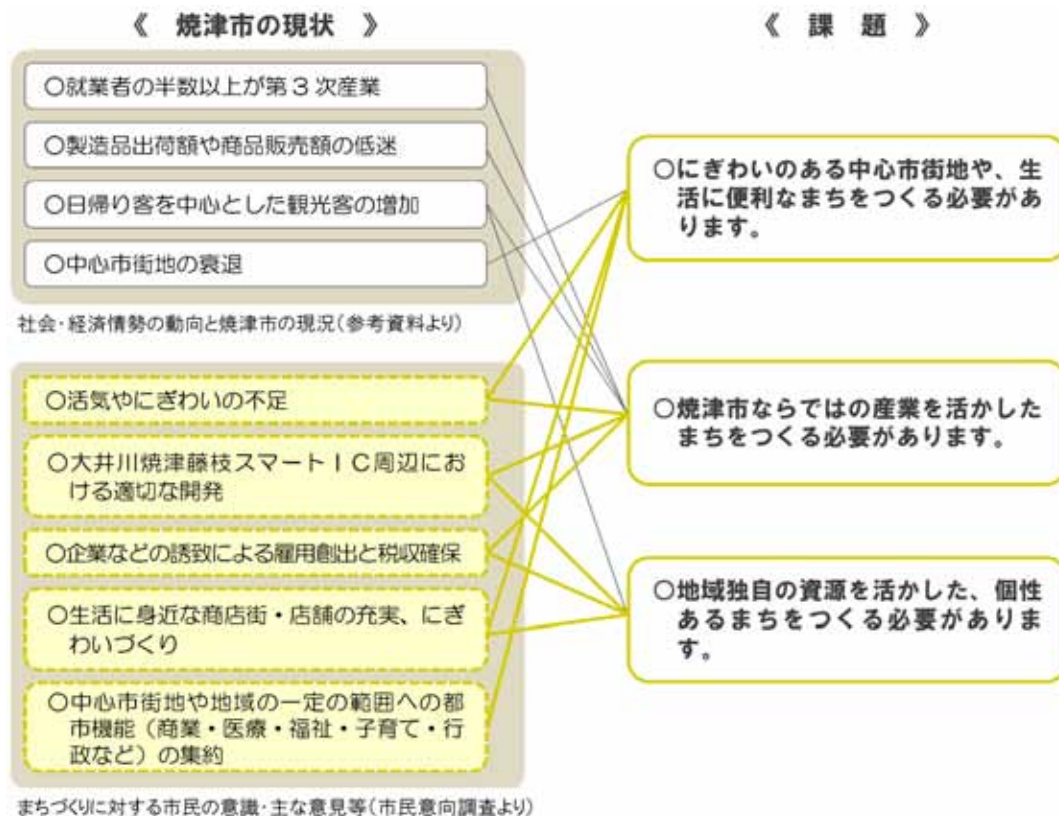
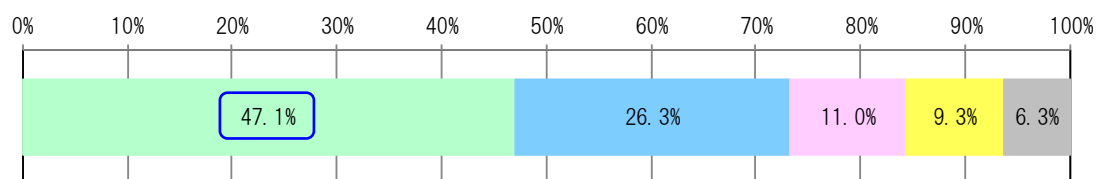


図. 「活力ある産業と活発な交流を生み出すまちづくり」に関する現状・課題(P13 参照)



- いろいろな用事を一か所で済ませられるよう、商業・医療・福祉・子育て・行政サービスなどの機能を、中心市街地や、地域の一定の範囲にまとめて立地する
- 市全体の人口が減少する中であっても、人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続するよう、地域の一定の範囲において居住を促進する
- 道路、公園、下水道などの整備費用が必要以上に増大しないよう、一定規模以上の住宅地開発を制限する
- 良好な住環境や自然環境等に影響が出ないよう、大規模な集客施設の立地を制限する区域を設ける
- 無回答

図. 土地の使い方や建築物の建て方に関する必要な取組(市民意向調査 問18の結果より)



### ③「環境にやさしいまちづくり」に関連する市民意識・意見

市民意向調査結果によると、良好な景観の保全・形成に関する規制・ルールの必要性について、「どちらかといえば必要だと思う」が約 37.0%と最も多くなっており、「必要だと思う」の約 32.6%を含めると、全体の約 70%が何らかの規制・ルールが必要と感じています。

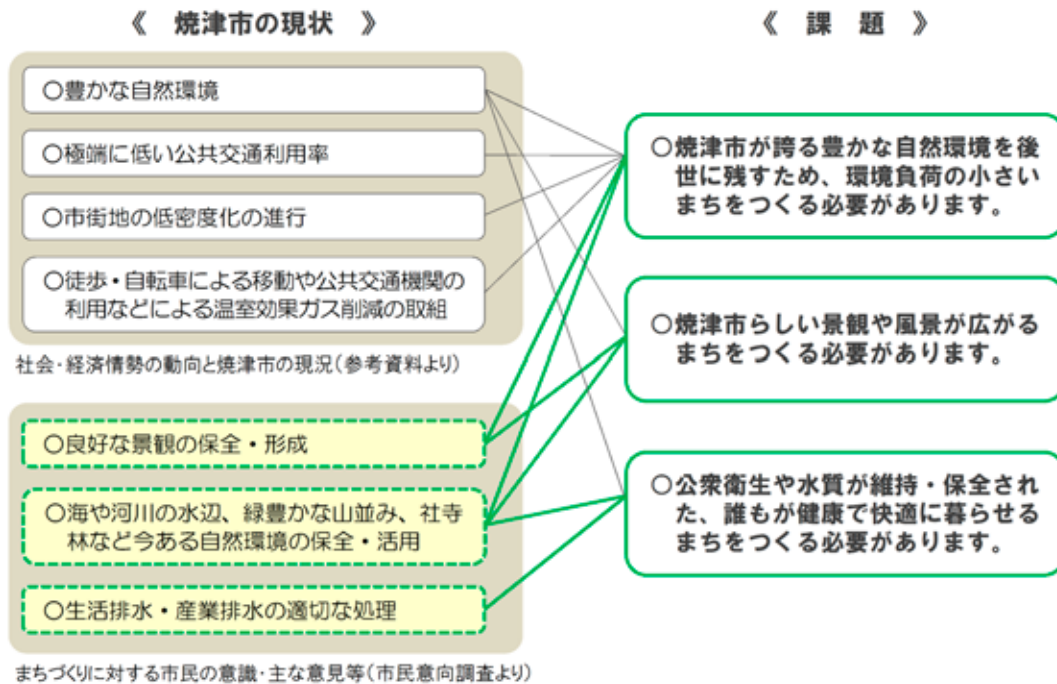


図. 「環境にやさしいまちづくり」に関する現状・課題(P14 参照)

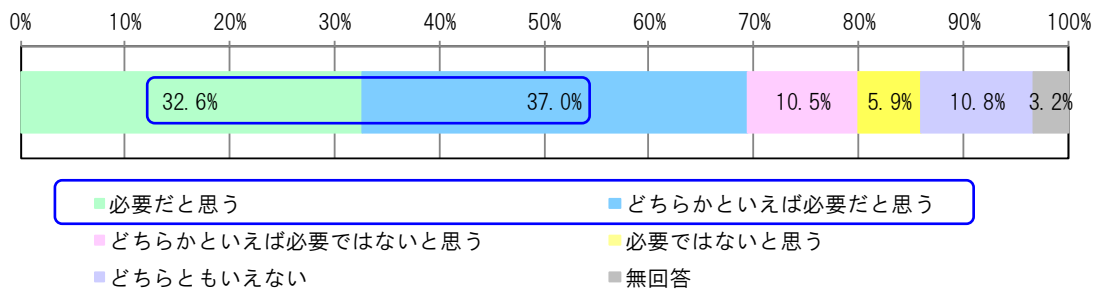


図. 良好な景観の保全・形成に関する規制・ルールの必要性(市民意向調査 問 26 の結果より)

#### ④「自然災害に強いまちづくり」に関連する市民意識・意見

市民意向調査結果によると、防災・減災対策に関する重要な取組として「津波による浸水や河川の氾濫を防ぐための、防災施設の整備」が約 47.4%と突出して最も多くなっています。

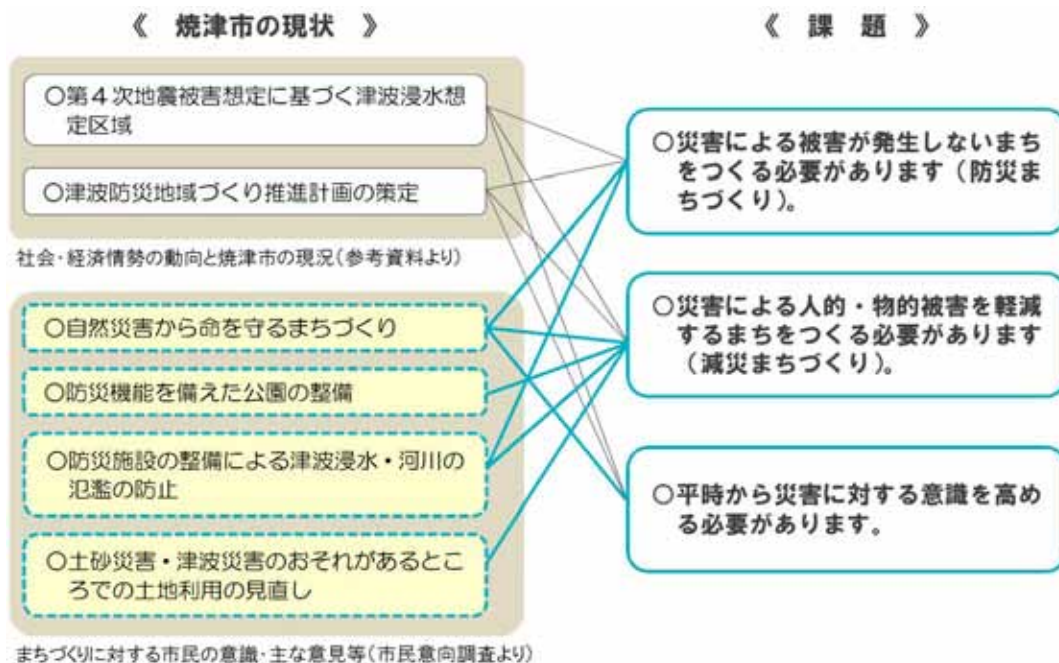


図. 「自然災害に強いまちづくり」に関する現状・課題(P15 参照)

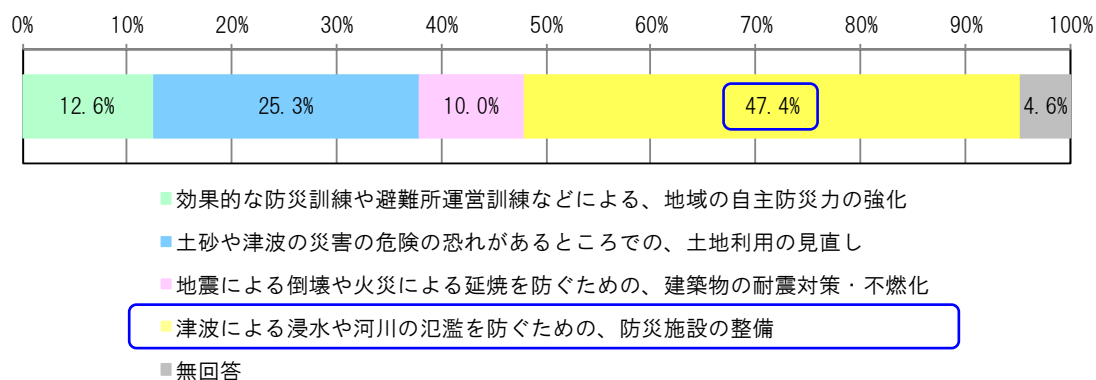


図. 防災・減災対策に関する重要な取組(市民意向調査 問 24 の結果より)

## 4 地域別協議会での主な意見

### 【参考】「東益津地域の将来像」の実現に向けたアイデア（地域別協議会より）

#### 「①個性豊かな地域産業と豊かな自然環境を活用した、多様な交流を創出するまちづくり」に関するアイデア

- 子育て支援施設や高齢者交流施設の充実
- 工業地や環境共生型工業地における良好な操業環境の維持
- 生活交通や観光交通を支える道路の整備
- 子どもや高齢者・障害者に配慮した安全な歩道の整備、減速帯等交通安全施設の設置
- 静岡市方面及び地域を巡回するバス路線の充実、デマンドタクシー等新たな公共交通体系の導入
- 地域による子育て環境の創出、学童保育の充実など子育て世代の支援充実
- ユニバーサルデザインの普及
- 雇用を創出する産業の維持及び立地促進
- 耕作放棄地（茶畑、みかん畑）の有効活用方策の検討

#### 「②高草山や花沢の里など、地域固有の資源を活かした景観まちづくり」に関するアイデア

- 高草山や花沢の里、浜当目海岸をはじめとする自然・歴史文化資源など、地域固有の資源を活かした、人が集まり交流する場の整備
- 地域の歴史や文化を継承し、創造力豊かな人づくり
- 商店街との協働による、東益津特産市の定期開催
- 高草山や大崩海岸における自然環境・動植物生息環境の保護
- 高草山や朝比奈川、花沢の里や神社仏閣など、地域固有の自然・歴史的資源を活かした憩いの場の整備とハイキングコース・案内看板等の整備
- 瀬戸川・朝比奈川・大崩海岸等水辺の保全と、美化活動等を通じた地域交流機会の創出
- 観光資源に調和した地域景観の形成



#### 「③東益津公民館などを活用した地域住民主体の活力あるまちづくりと、多様な自然特性を踏まえた防災・減災まちづくり」に関するアイデア

- 子どもや高齢者が集い、憩うことのできる生活に身近な公園の整備
- 津波被害を軽減するための海岸堤防の早期嵩上げ、瀬戸川河口部における水門の整備
- 民間中高層建築物の津波避難ビルの指定・普及
- 浜当目地区における安全・迅速に避難できる避難路の確保・整備
- 風水害や土砂災害の危険がある箇所の調査・防災対策と、避難計画の作成
- 瀬戸川、朝比奈川の堆積土砂の除去・樹木の伐採
- 自主防災意識の強化・充実（住民が主体となって考える防災訓練の実施、家屋の耐震補強、要援護者リストの作成、被災時の疎開先の確保など）
- 避難場所における防災器具・備蓄物資の維持管理と充実
- 防災マップの作成・各戸配布（避難路・避難場所・災害危険箇所）
- 安心安全に避難できるシステムの構築

## 【参考】「大村地域の将来像」の実現に向けたアイデア（地域別協議会より）

### 「①焼津駅や焼津ICなどを活かした、多様な交流を創出するまちづくり」に関するアイデア

- 保育園や子育て世代が交流できる、子育て支援施設の整備・充実
- 街路灯の設置など、夜でも安心して歩くことができる歩行者空間の整備
- 自主運行バスの充実やデマンドタクシーの導入など、誰もが気軽に利用できる公共交通体系の整備
- 自転車が通行しやすい道路環境の整備
- 買い物環境の充実等焼津駅周辺の活性化
- 焼津さかなセンターの再整備による、観光交流・地域交流機能の強化・充実（加工体験、食事、焼津の魚・歴史文化情報の発信など）
- 焼津駅及び焼津さかなセンター、総合福祉会館周辺における土地の有効利用を兼ねた駐車場整備



### 「②瀬戸川など地域の自然資源を活かした、緑につつまれる景観まちづくり」に関するアイデア

- 健康増進の場の整備
- 焼津さかなセンターや瀬戸川堤防を巡る遊歩道・散策路の整備、地元住民のボランティアによる地域ならではの自然・歴史文化のPR
- 瀬戸川や、周辺の公園・緑地等の緑豊かな自然を活かした遊歩道・散策路や憩いの場の整備（季節感のある樹木の植樹と管理）
- 瀬戸川、朝比奈川、六間川、梅田川等の豊かな水辺環境の保全と育成、流域住民による環境教育活動（清掃活動・ウォーキング・見回り・イベント等）の推進
- 新幹線沿線一帯の美化活動の推進

### 「③大村公民館などを活用した地域住民主体の活力あるまちづくりと、総合的な治水対策をはじめとする防災・減災まちづくり」に関するアイデア

- 焼津市総合福祉会館（ウェルシップやいづ）や大村公民館などの既存施設を有効活用した、子ども、若者、高齢者など多様な世代が集い、交流・活動できる場づくり
- 焼津市総合福祉会館（ウェルシップやいづ）を中心とした、ユニバーサルデザインを取り入れた誰もが利用しやすい遊歩道・散策路の整備
- 焼津市総合福祉会館（ウェルシップやいづ）周辺における医療・福祉施設の立地促進、バリアフリー環境の整備
- 地域による子育て環境の創出、子育て世代の支援充実
- 地域が一体となった防犯対策の充実（地域見守り隊などによる不審者対策など）
- ボランティアなどを活用した地域コミュニティの形成、地域活動の推進
- 瀬戸川や朝比奈川の堆積土砂の除去、堤防の強化と計画的な植樹
- 大覚寺公園の防災公園としての整備・活用（遊具と防災を兼ねた設備の整備など）
- 避難場所（避難タワー）、避難所、避難路の拡充と公民館、公会堂、公園の防災機能の強化
- 地域の特性にあった使いやすい防災マップの定期更新・充実・有効活用・周知
- 防災講座や防災運動会などによる、誰にも分かりやすい防災知識、防災意識の啓発
- 災害時における町内会・若者・地元事業所・地元商店等の共助ネットワークづくり、防災活動の強化

**【参考】「焼津地域の将来像」の実現に向けたアイデア（地域別協議会より）**

**「①焼津駅から焼津漁港（焼津地区・新港地区）周辺における、にぎわい・交流を創出するまちづくり」に関するアイデア**

- ホットサロン等、まちなかに多くの人が集える場の創出
- 学生や高齢者など、利用者のニーズに合った最適な公共交通体系の整備（登下校・通院など）
- 商店街を巡回するなど、小回りの利いた公共交通体系の整備
- 歩道の幅を狭くしている歩道橋の改善
- 使われていない市有地を活用した、生活に身近な公園の整備
- 地域のイベントやお祭りなどを通じた子育て支援環境や、高齢者の交流機会の創出
- 焼津市の玄関口としての焼津駅前の整備
- 焼津駅周辺における魅力ある店舗の集積（子どもや若者向けの専門店、焼津の名産物販売店、魚文化の発信施設、チャレンジショップ、休憩施設等）
- 旧市場跡地の有効活用
- 焼津漁港親水広場（ふいしゅーな）周辺一帯の気軽なレジャーの場、海の魅力を楽しめる場としての保全と活用
- 焼津漁港における観光客向けのイベント
- 商店街におけるイベントの充実
- 防災・防犯上危険な空き家の対策
- 狭あい道路の拡幅



**「②焼津神社や浜通りなど、地域の歴史文化資源を活かした景観まちづくり」に関するアイデア**

- 焼津市の玄関口としてふさわしい、良好な駅前景観の形成
- 市民や観光客をはじめ、誰もが分かりやすく安全な標識・目印の整備
- 浜通りにおける、焼津の文化を発信・体験できるまちづくり
- 浜通りと焼津神社等の歴史資源を結ぶ
- グリーンカーテンなどの緑化促進による、海からの風が涼しく通り抜ける街づくり
- 小石川の清掃活動と水質浄化
- 瀬戸川の水辺環境の保全と育成（清掃活動・ウォーキング等）
- 小石川や黒石川を活用した、地域交流の場の整備
- 魚河岸シャツを利用したクールビズなど、環境にやさしい取組の推進（地球温暖化対策）

**「③焼津公民館などを活用した地域住民主体の活力あるまちづくりと、焼津漁港など地域の特性を踏まえた防災・減災まちづくり」に関するアイデア**

- 地域コミュニティの充実（声掛け・助け合い）
- 堤防の強化や水門の設置など、焼津漁港における津波防災対策の推進
- 津波避難タワーや津波避難ビルの充実、分かりやすい避難マップの作成
- 雨水排水対策（川があふれそう）
- 若者や高齢者をはじめとした、地域住民の地域防災訓練への参加呼びかけ、意識の向上
- 災害に備えた地域の連携づくり・連帯感の醸成

## 【参考】「小川地域の将来像」の実現に向けたアイデア（地域別協議会より）

### 「①焼津漁港（小川地区）をはじめとする、地域のみどころを活かしたにぎわい・交流を創出するまちづくり」に関するアイデア

- 歩道の設置や拡幅、バリアフリー化など、子どもや高齢者（シニアカー含）をはじめ、誰もが安全に歩ける歩行者空間の整備
- 自転車通行帯や街路灯などの整備による、安全な自転車利用環境の創出
- 利用者のニーズに合った最適な公共交通体系の整備（買い物など）（高齢者が利用しやすい方策を）
- 子どもや高齢者が使いやすい公園の整備・再整備（スロープ・ベンチ・充実した遊具等）
- 小川漁港を活用した交流空間づくり（朝市や自然と触れ合える場の形成）
- 焼津漁港親水広場（ふいしゅーな）～小川漁港におけるレンタサイクルを含むレジャー環境の整備
- 小川港や小泉八雲ゆかりの海蔵寺、小川の町並みなど、小川ならではの地域資源を巡ることができる遊歩道・散策路の整備
- 小川港（魚河岸食堂）や焼津漁港親水広場（ふいしゅーな）を活用したイベントの実施、PR

### 「②黒石川・泓の川などの自然資源を活かした景観まちづくり」に関するアイデア

- 小川港の富士山眺望点としてのPRとキープクリーン（クリーン作戦）活動の推進
- 防犯性も考慮した、良好な街並み景観の形成（水の流れ・明かりなど）
- 植樹の推進（緑化の推進）

### 「③小川公民館などを活用した地域住民主体の活力あるまちづくりと、焼津漁港など地域の特性を踏まえた防災・減災まちづくり」に関するアイデア

- 空き家の地域交流施設としての有効活用
- 子どもや高齢者をはじめ、多様な世代が集い、交流できる施設の整備
- 高齢者の雇用を創出し、活躍できる場の創出（高齢者による経済活動の促進）
- 小中学生など若い世代への福祉教育の推進
- 地域による子育て支援環境の創出（あいさつ運動、遊び、交流、ボランティア等の確保と育成、PRなど）
- 小川公民館を活用したにぎわいづくり（公民館活動の充実）
- 地域住民の連携を強める取組の推進（シニア世代の活用、「違い」の交流会、人材育成、小川の歴史を通じた新旧居住者の交流など）
- 小川港における防潮堤・防潮施設の整備
- 災害発生時に安全・安心・円滑に避難できるシステムづくり（高層建築物の日常的な確認、災害時の屋上解放など）
- 小川公園・小川公民館における防災道具の日常的な確認
- 避難場所における防災ロッカーの設置
- 地域の特性にあった使いやすい防災マップ（避難場所・避難ビル等）の作成と地域住民への周知
- 豪雨災害に備えた、住宅地側溝の日常的な管理（土砂排除等）
- 中高生を中心とした防災訓練や、避難所HUG（避難所運営訓練）などによる防災意識の啓発
- 避難バッグの準備、自然の知識や被災体験などの防災講座の開催、要援護者の確認などによる防災意識の啓発



**【参考】「豊田地域の将来像」の実現に向けたアイデア（地域別協議会より）**

**「①西焼津駅周辺やスポーツ拠点施設を活かした、にぎわい・交流を創出するまちづくり」に関するアイデア**

- 西焼津駅周辺の基盤整備を推進し、住宅地・商業地として利用（西焼津駅より2km以内を市街化）
- （都）志太中央幹線の早期開通に向けた整備の推進
- 歩道の設置や拡幅、グリーンベルト拡充など、安全・安心に通行できる歩行者環境の整備
- 地域を巡るバス路線など、最適な公共交通体系の整備（8の字循環、シーガルドームへの循環）
- 地域の生活に身近で、バリアフリー化など誰もが安心して利用できる公園・広場の整備
- 西焼津駅と焼津中央高校を結ぶシンボルロードの整備（小・中学生、高校生の参加）

**「②瀬戸川を活かした新たなまちづくりと、地域固有の資源を活かした景観まちづくり」に関するアイデア**

- 瀬戸川の水辺、焼津市総合体育館、焼津市総合グラウンド等と一体となった大規模親水公園と遊歩道の整備
- 瀬戸川親水防災公園の整備
- 瀬戸川や小石川の水辺環境を有効活用した、環境にやさしい親水空間と遊歩道の整備
- 地域によるごみの不法投棄の監視と、地域美化活動の推進

**「③豊田公民館などを活用した地域住民主体の活力あるまちづくりと、総合的な治水対策をはじめとする防災・減災まちづくり」に関するアイデア**

- 地域の高齢者・障害者と子ども・若者が共に生活し、交流できる場としてソフト対策の充実
- 公民館や公会堂など新たな施設の整備
- 空き家の有効活用
- 危険箇所の改善
- 瀬戸川や小石川の治水対策の推進（河川改修、護岸整備、堤防嵩上げのための植樹、バイパス河川の整備など）による、水害のない安全・安心なまちづくり
- 瀬戸川の水辺を活かした、防災機能を備えた公園の整備
- 休耕田における雨水貯留機能の確保
- 民間中高層建築物や学校等の津波避難施設としての整備・活用
- 避難場所や避難経路の案内看板の設置



## 【参考】「港地域の将来像」の実現に向けたアイデア（地域別協議会より）

### 「①良好な住環境の創出と、幹線道路沿道などを活用したにぎわい・交流を創出するまちづくり」に関するアイデア

- 学校、病院、公民館など、地域の主要施設を結び、利用者のニーズに合った最適な公共交通体系の整備（通院・通学・買い物）
- 街路灯の設置など、夜でも安心して歩くことができる歩行者空間の整備
- 栄田神社～木屋川間の主要地方道焼津榛原線の歩行環境の整備
- （都）志太海岸線沿道における生活に必要な施設の立地（スーパーなど）
- （都）志太海岸線における自転車専用道路や自転車通行帯などの整備

### 「②木屋川や石津浜など、緑豊かでうるおいのある水辺空間を活かした景観まちづくり」に関するアイデア

- 石津西公園、松原公園、石津海岸公園等における、子どもから高齢者まで地域の多様な世代が集い、憩うことのできる場の創出
- 港地域ならではの観光スポットの整備
- 公園と公園、公園と主要施設等を結ぶ遊歩道・散策路等の整備
- 田尻北浜、石津浜公園、石津海岸公園、木屋川などの地域ならではの自然資源を活かした、住民参加型イベントの開催（祭り・ボートレース大会など）
- 田尻北浜の水辺景観と富士山を望む景観の保全と、景観資源の有効活用・PR（富士山を見る・撮るツアーなど）
- 松原公園と木屋川の、桜ゾーンとしての一体的な整備・活用（松原公園への桜の植樹）
- 景観保全・形成に関する協定（みんなで守るルール）の締結
- 環境・自然保護意識啓発講座の開催
- 石津の水天宮など、地域ゆかりの歴史文化資源の掘り起こしと、まちづくりへの活用

### 「③港公民館などを活用した地域住民主体の活力あるまちづくりと、焼津漁港など地域の特性を踏まえた防災・減災まちづくり」に関するアイデア

- 港公民館を活用した多彩な公民館活動の推進
- 津波避難に寄与する（都）下小田大富線の整備
- 津波に備えた堅固な海岸堤防の整備
- 内港への水門設置
- 既存の民間中高層建築物の把握、道路交差点上における多くの人が避難できる津波避難タワーの整備
- 避難場所や避難経路の案内看板の充実・設置
- 港公民館の早期建て替え、避難場所としての活用
- 石津西公園等の防災拠点としての活用・周知
- 地域と小・中学校の共同防災訓練や、住民が主体となって考える効果的な避難訓練・災害図上訓練（イメージTEN、HUGなど）の推進
- 地域独自の防災マニュアルの作成
- 防災倉庫における備蓄リストの掲示と防災グッズの各戸への配布





## 【参考】「大富地域の将来像」の実現に向けたアイデア（地域別協議会より）

### 「①良好な住環境の創出と、幹線道路沿道などを活用した交流を創出するまちづくり」に関するアイデア

- 大富北地区の国道 150 号沿道における、商業施設の立地誘導
- 良好な田園環境と集落環境が調和した田園居住区の整備・充実
- 生活に身近な道路の整備・拡幅や、街路灯の設置など、交通弱者に配慮した安全・安心に通行できる歩行者環境の整備（歩道の整備）
- 市域中部生活交流拠点の交通結節点としての機能向上と、利用者のニーズ（高齢者・脱マイカー）に合った最適な公共交通体系の整備
- これからはセニアカーに配慮した道づくりを（スロープを緩やかに）
- もっとバス交通に力を入れる（駅・病院・商業施設 etc.を結ぶ）公共交通ネットワーク



### 「②栃山川などの緑豊かな自然資源を活かした景観まちづくり」に関するアイデア

- 栃山川自然生態観察公園や栃山川緑地公園における、既存の施設を有効活用した遊び場づくり
- 黒石川や栃山川の豊かな自然環境（水・緑）の保全と、花植えなどによる心やすらぐ景観の形成
- 遊歩道の整備やランニングコースの設定など、木屋川（栃山川・黒石川も）を中心とした健康増進の場づくり・コミュニティ形成の場づくり
- 緑豊かな田園風景など、地域が有する原風景の維持

### 「③大富公民館などを活用した地域住民主体の活力あるまちづくりと、「向こう3軒両隣」の思想に基づく防災・減災まちづくり」に関するアイデア

- 大富公民館やその周辺における、子どもや高齢者をはじめ地域のさまざまな世代が集い、ふれ合える場と機会づくり
- 大富幼稚園や大富小学校の空き教室等を活用した、子どもや高齢者が集い、憩える場の形成
- 静岡福祉大学周辺の文教ゾーンとしての整備・活用（大学で教養を深め、若者と触れあい安らげるゾーン）
- 向こう3軒両隣の思想に基づいた、地域の子どもの地域で見守る防犯まちづくりの推進
- 高齢者の経験や知識を活かした学校教育活動の支援、子どもたちとの交流促進
- 大富公民館周辺における緑化・花植え
- ゲリラ豪雨による河川氾濫を防止するための、前の川などの中小河川の整備（上流側・下流側を一体的に整備する）（自然環境に配慮した整備）
- 大富公民館周辺一帯における、防災性向上（避難・緊急自動車の通行など）のための狭あい道路の整備、災害に備えた地域交流の場づくり
- 地域が主体となった、効果的な防災訓練の実施（年齢に応じた訓練など）
- 地域住民による、避難場所や避難経路の確認、消火栓の設置
- 高齢者が早く避難できる場所への避難施設の整備
- 向こう3軒両隣の思想に基づいた、共助ネットワークづくり、自主防災組織の強化、自主防災意識の啓発
- 自宅の耐震化や消化器の設置など、自助の精神に基づく災害対策の推進
- 学校教育現場における防災教育の充実、若者のボランティア活動への参加意欲の醸成

**【参考】「和田地域の将来像」の実現に向けたアイデア（地域別協議会より）**

**「①ディスカバリーパーク焼津や水産流通加工団地などを活かした、交流を創出するまちづくり」に関するアイデア**

- （都）志太海岸線や県道焼津大井川線の整備推進
- 生活幹線道路の整備推進
- 歩道の整備や街路灯の設置など、安全・安心に通行できる歩行者環境の整備
- 主要地方道焼津榛原線狭幅員区間の拡幅
- デマンドタクシーなど、利用者のニーズに合った最適な公共交通体系の整備
- 水産加工団地など、環境共生型工業地における操業環境の維持・周辺環境との調和（悪臭防止）
- ディスカバリーパーク焼津の憩いの場としての有効活用と情報発信
- 太陽光発電施設や市民農園等、遊休農地の有効活用方策の検討

**「②木屋川や和田浜海岸の松林など、地域の自然資源を活かしたまちづくり」に関するアイデア**

- 和田浜海岸周辺の松林の保全と、海岸から富士山への良好な眺望景観の保全
- 成案寺川、木屋川、浜田排水路沿いの桜並木の保全
- 和田浜海岸の松林、木屋川、栃山川などの定期的な美化活動

**「③和田公民館や和田小学校などを活用した地域住民主体の活力あるまちづくりと、潮風グリーンウォークなどを活用した防災・減災まちづくり」に関するアイデア**

- 和田幼稚園跡地などを活用した特色ある地域交流施設（子育て支援機能・高齢者支援機能）の整備
- 子育て支援センターの充実
- さまざまな世代が交流できるソフト・ハード環境整備の推進
- 地域の子どもを地域で見守る防犯まちづくりの推進
- 放課後児童クラブなど子育て支援環境の充実と、子育て世代の交流を促進する場・機会づくり
- 高齢者の経験・知識や公民館活動を活かした学校教育活動の支援（講座・講演・伝承遊び）、子どもたちとの交流促進
- 和田公民館における公民館活動の充実（イベント等の利用）と、コミュニティビジネス拠点としての利活用
- 小中高生を交えた地域主体のイベントの推進（祭り・農業体験など）
- 津波・台風に備えた防波堤の整備・強化と海岸・河川の補修整備
- 木屋川・栃山川河口部における、津波遡上防止のための水門の設置・強化
- 栃山川など、地域主体の河川パトロールの実施
- 成案寺川の洪水対策
- 津波避難タワーなど防災施設の整備と、タワー周辺道路の安全対策（水路等への転落防止、照明施設の設置など）
- 避難経路の整備
- 効果的な防災訓練の実施・充実、自主防災に関する地域への啓発（備蓄・危機意識・中高生の若い力の必要性）
- 地震・津波・原発等に関する地域防災教育の充実、ボランティア活動に対する若者の参加意欲の醸成と育成



## 【参考】「大井川東地域の将来像」の実現に向けたアイデア（地域別協議会より）

### 「①大井川庁舎周辺における、多様な交流を創出するまちづくり」に関するアイデア

- 大井川生活交流拠点における既存公共施設の維持と市民サービス機能（医療・福祉・商業）の充実、子どもや高齢者をはじめ多様な世代が集い交流できる施設の整備
- 大井川生活交流拠点における、高齢者や障害者が安心して利用できる道路環境の整備や島田大井川線等の安全な自転車交通環境の整備
- 大井川生活交流拠点における、子どもが安心して遊べる環境づくり
- 利用者のニーズに合った最適な公共交通体系・環境の整備
- 東名高速道路大井川焼津藤枝スマートICを有効活用した企業の誘致（物流促進、交流人口の増大、高齢者のための雇用創出）
- 地場産品をPRする道の駅など、（都）志太東幹線沿いにおけるにぎわい拠点の形成



### 「②藤守の田遊びなど自然・歴史文化資源を活かした景観まちづくり」に関するアイデア

- 駿河海岸における遊歩道の整備
- 藤守の田遊びの継承・PRの強化
- 大井川東小学校周辺の志太田中川を活用した親水広場の整備（釣り・水遊び・川の生物展示など）
- 大井川東小学校周辺の良好な営農環境の保全と、これらに調和した快適な住環境の創出
- 地域主体での良好な田園風景を守る仕組みづくり（藤守地区東小周辺）
- 生活に身近な自然環境と動植物生息環境の保全・創出
- 河川清掃、草刈り、街路樹の維持管理等、定期的な地域美化活動の推進（高齢者の知識や技術の有効活用）
- 花や緑が多い街並み景観の形成

### 「③大井川東小学校などを活用した地域住民主体の活力あるまちづくりと、潮風グリーンウォークなどを活用した防災・減災まちづくり」に関するアイデア

- 地域住民が集い、ふれ合うことのできる場づくり・機会づくり
- 藤守地区・上小杉地区における、子どもや高齢者がふれ合える場の創出に加えて、既存施設（公会堂など）を活用して各地区で展開
- 多目的な利用ができる広場の整備
- 子育て環境や教育環境の充実（若年世帯への補助金・子育て援助・保育園の定員増・幼稚園の教育水準向上など）をはじめとした、移住を促進する地域の魅力づくり
- 地域内外の人が集まり、交流できるイベントの開催
- 駿河海岸における津波防波堤の整備・強化
- 駿河海岸周辺一帯における津波避難施設の整備、民間中高層建築物の津波避難ビルの指定・普及
- 観光客や来訪者も安全に避難できる避難場所の確保と、避難場所や避難経路の案内看板の設置
- 歴史遺産の災害保全対策の推進
- 自然災害や防災に関する、行政との情報共有化、伝達手段の整備（同報無線が聞こえないため）
- 集中豪雨に対応した中小河川の治水対策
- 定期的な勉強会の開催など、自主防災意識を高める取組の推進

## 【参考】「大井川西地域の将来像」の実現に向けたアイデア（地域別協議会より）

### 「①大井川焼津藤枝スマートICを活かした、交流を創出するまちづくり」に関するアイデア

- 教育施設、商業施設、高齢者支援施設、障害者支援施設、公園など、公共施設や生活利便施設の集約立地
- 利用者のニーズに合った最適な公共交通体系の整備（自主運行バスの充実と停留所の増設、デマンド方式の公共交通の導入など）
- （都）志太中央幹線及び港湾道路沿道への商業施設の立地誘導
- 東名高速道路大井川焼津藤枝スマートIC周辺における地場産品販売所（道の駅等）の整備
- 富士山静岡空港へのアクセシビリティを活かした、東名高速道路大井川焼津藤枝スマートIC周辺における企業誘致・交流拠点の形成（商業設・医療・高付加価値農産物生産など）
- 安全・快適な歩きやすい歩行者空間の整備
- 買い物、通学、通勤、通院の利便性を高める自転車道の整備
- 遊具等の設置による既存の公園の利便性向上

### 「②大井川・志太田中川・泉川など、地域の自然資源を活かした景観まちづくり」に関するアイデア

- ホテルの生息場となるビオトープ空間の整備
- 大井川西小学校周辺の自然環境（桜の木など）を活かした憩いの場の創出
- 湧水を活かした、うるおいのある景観の形成
- 志太田中川沿いにおける遊歩道（桜並木など）の整備
- 地域のハイキングコースマップの作成とインターネットを使った情報発信
- 高層建築物の立地規制や電柱・電線の撤去等による、富士山や高草山への良好な眺望景観の保全・形成
- 徒歩や自転車で移動しやすい道路環境の整備による、自動車依存からの脱却と二酸化炭素等温室効果ガスの排出削減
- 河川清掃など、定期的な地域美化活動の推進
- 志太田中川、泉川などの河川の保全

### 「③大井川西小学校などを活用した地域住民主体の活力あるまちづくりと、「向こう3軒両隣」の思想に基づく防災・減災まちづくり」に関するアイデア

- 大井川西小学校の地域の拠点としての有効活用、空き教室を利用した高齢者等との交流施設の整備
- 向こう3軒両隣の思想に基づいた、住民共助ネットワークの仕組みづくり
- （仮称）大井川防災広場の有効活用
- 住宅の耐震診断・耐震化の促進
- 耐震性の低い公民館・公会堂が立地する地区における、新たな防災コミュニティセンターの整備と防災資機材の充実
- 地域独自の避難所運営マニュアルの作成と、避難所一泊体験や避難所運営ゲーム（HUG）などの訓練の実施
- 防災イベントの実施や、全戸参加の自主防災意識の啓発・向上
- 農業用水の消防水利としての活用による、住宅密集地における火災延焼の防止



## 【参考】「大井川南地域の将来像」の実現に向けたアイデア（地域別協議会より）

### 「①大井川港や生活交流拠点を核にした、多様な交流とにぎわいを創出するまちづくり」に関するアイデア

- 大井川港周辺産業・観光交流拠点における、親水公園の整備とレジャー施設の設置
- 子育て世代（ベビーカー等）や高齢者（シニアカー等）が安全に通行できる歩行者空間の整備と、自転車が通行しやすい道路環境の整備
- 歩道の整備やカーブミラーの設置など、安全・安心に通行できる歩行者環境の整備
- バス停留所の増設など、利用者のニーズに合った最適な公共交通体系の整備
- 地域住民が気軽に参加できるイベントの実施

### 「②大井川など自然資源と海辺空間の景観資源を活かした景観まちづくり」に関するアイデア

- 効果的なウォーキングコースの設定や、ウォーキングマップの作成など、運動に特化した活力ある地域の形成
- 大井川体育館における高齢者スポーツ拠点の形成
- 高齢者のスポーツ推進の場としての大井川体育館の有効活用
- 大井川の河川敷を活かした水辺空間の整備
- 大井川河口野鳥園の公園化と美化活動の推進
- 志太田中川や泉川などの水質改善による、動植物生息環境の創出（メダカが泳ぐ川）
- 生活排水の適切な処理
- 大井川河川敷の交流の場としての整備・利活用（ゲートボール場・昇降路の設置など）

### 「③大井川南小学校などを活用した地域住民主体の活力あるまちづくりと、（仮称）大井川防災広場などを活用した防災・減災まちづくり」に関するアイデア

- 大井川南小学校周辺における子ども・子育て支援施設（一時預かり施設・教育施設・学習施設・公園など）、高齢者支援施設の整備
- 大井川南小学校周辺における商業施設（生活に身近で小規模な店舗）の立地誘導
- （仮称）大井川防災広場を活かした、子どもや高齢者が集い・憩える場の創出
- （仮称）大井川防災広場を活かした、子どもや若者が安心して利用できる公園の整備
- （仮称）大井川防災広場や、豊かな水を活かした公園・スポーツ広場の整備
- 駿河海岸における津波防波堤・堤防道路の整備
- 避難地までの避難路の整備
- 大雨による河川氾濫を防止するための河川・用水の改修整備（志太田中川と泉川）
- さまざまな状況下で（抜き打ちで訓練できないか）の発災を想定した、効果的な防災訓練・避難訓練・避難所運営訓練等の実施（中高生の活用・地域住民への参加呼びかけ）
- これからは避難タワーでなく「命山」を（日常の利用価値アリ）
- 身近な物を利用した防災グッズの作成



## 5 用語解説

<b>ア</b>	
Ｉターン	・ 都心部で生まれ育った人が地方の企業に転職し移住すること、または直線的に都会から地方へ転居すること。
<b>ウ</b>	
運動公園	・ 陸上競技場、サッカー場、体育館などの施設を備えた、主に運動・スポーツのために利用されることを目的として設置される公園のこと。
<b>エ</b>	
エリアマネジメント	・ 地域のまちづくりなどを、住民や事業者、地権者等が自主的に行う取組や活動のこと。
<b>オ</b>	
温室効果ガス	・ 二酸化炭素など、地球温暖化の原因とされているガスのこと。
<b>カ</b>	
街区公園	・ 半径 250m 程度の範囲に居住する人々が日常的に利用する公園のこと。
環境基本計画	・ 身近な自然環境の減少、公害の発生、地球温暖化などの環境問題に対し、良好な環境の保全と創出に関する基本的な考え方を明らかにするために策定される計画のこと。
幹線道路	・ 地域間や主要拠点間を結ぶ、都市の骨格を形成する道路のこと。
<b>キ</b>	
義務的経費	・ 自治体の一般歳出において、支出することが制度的に義務づけられている経費のこと。人件費、扶助費、公債費の 3 つからなる。
協働	・ まちづくりの担い手となる市民、事業者、行政など、さまざまな立場の人々が共通の目標を持って、知恵を出し合い、力を合わせて目標の実現に向けた活動に取り組んでいくこと。
近隣公園	・ 半径 500m 程度の範囲に居住する人々が日常的に利用する公園のこと。
<b>ク</b>	
区域区分	・ 無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分すること。線引きともいう。
<b>ケ</b>	
景観計画	・ 良好な景観を保全・創出するため、「景観法」に基づいて、景観行政団体となった市町村が景観形成に関する基本的な考え方や、建築行為などに対する景観形成基準について定める計画のこと。
減災	・ 災害時の被害を最小化するために行う取組のこと。
建築形態に関するルール	・ 建築物の建ぺい率、容積率、高さなどに関するルールのこと。
<b>コ</b>	
交通結節点	・ 駅、バスターミナルなど、各種交通が集中的に結びつく箇所のこと。
国土軸	・ 都市機能、産業、交通体系などによる、全国的なつながりのこと。
国土利用計画	・ 国土利用計画法に基づき、国、県、区市町村がそれぞれの区域について定める国土の利用に関する計画のこと。
<b>サ</b>	
再生可能エネルギー	・ 太陽光や風力、バイオマスなど、自然の力や廃棄物などを活用した、繰り返し使うことができるエネルギーのこと。

シ	
市街化区域	・都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域と、概ね10年以内に優先的かつ計画的な整備・開発により市街化を図るべき区域のこと。
市街化調整区域	・都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のこと。
市街地再開発事業	・市街地における土地の有効かつ健全な高度利用と都市機能の更新を目的として、建築物と道路等の公共施設の整備を一体的に行う事業のこと。
自然的土地利用	・農地や山林・原野など、自然的に使われている土地のこと。
自然動態	・出生数－死亡数により計算される人口動態のこと。プラスになる場合は自然増、マイナスになる場合は自然減という。
事前復興	・大規模な災害が起こる前に発生し得る事態を想定し、発災後の応急対応や復旧・復興に必要な体制をあらかじめ整備・構築しておくこと。
指標	・基準となる時点の数値を「100」とした場合の、他時点の数値を百分比で表したもの。
社会動態	・転入数－転出数により計算される人口動態のこと。プラスになる場合は社会増、マイナスになる場合は社会減という。
社寺林	・社寺が所有する森林のこと。
住区基幹公園	・歩いていける範囲の居住者の安全や健康的な生活環境、休養、レクリエーションの場として利用される公園のこと。街区公園、近隣公園、地区公園の3種類がある。
住生活基本計画	・住生活の安定と向上を図るため、都道府県や市町村が「住生活基本法」に基づいて策定する、住宅施策に関する基本的な計画のこと。住宅マスタープランともいう。
重要伝統的建造物群保存地区	・文化財保護法に基づいて市町村が決定した伝統的建造物群保存地区のうち、特に価値が高く国が選定したもの。
主要幹線道路	・比較的長距離の交通に対応する、広域的なネットワークを形成する道路のこと。
省エネルギー	・エネルギーを消費していく段階で無駄を省き、効率的な利用を図ること。
新景観形成ガイドプラン	・平成16年に制定された景観法を受け、静岡県が良好な景観形成のために必要となる考え方について、平成18年に示した指針・参考書のこと。「第1部 静岡県景観形成指針」と「第2部 市町における景観形成の推進」の2部から構成される。
親水空間	・河川、海岸、池などの水辺において、水に親しむことのできる環境が創出されている空間のこと。
ス	
スマートIC	・高速道路の本線上、サービスエリア、パーキングエリア、バスストップなどに設置されるETC専用のインターチェンジ（IC）のこと。
セ	
生物多様性	・多様な生物種や生態系などを意味する概念のこと。
ソ	
総合計画	・都道府県や市町村が、総合的かつ効率的な行政・財政の運営を目的として策定する計画のことであり、自治体の将来像や実施すべき施策、プログラム等が記載される。
総合公園	・休息、観賞、遊戯、運動など、総合的な利用を目的として設置される公園のこと。

総合的な治水対策	・ 雨水の処理を河川だけに頼らず、雨水を一時的に貯めたり、地下にしみ込ませたりして流出を抑えるなど、河川と流域が一体となって水害を防ぐ対策のこと。
<b>チ</b>	
地域公共交通総合連携計画	・ 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、市町村を中心とした地域関係者で構成する協議会が、路線バスやコミュニティバス等の地域公共交通の活性化・再生に向けた基本的な考え方や、具体的な取組方策等について定める計画のこと。
地域資源	・ 地域に存在する特徴的な自然、歴史、文化等の資源の総称。
地域地区	・ 都市計画法に基づく都市計画の種類の一つであり、都市計画区域内の土地をその利用目的に応じて区分し、建築物等の制限を設けることによって、健全かつ合理的な土地利用を実現しようとするもの。代表的な地域地区として、用途地域や特別用途地区、高度地区がある。
地区計画	・ 地区の特性にあった良好な住環境や市街地環境を創出するための、都市計画法に規定されているまちづくりルールのこと。道路や公園などの公共施設の配置や規模を定めることができるほか、建築物の用途、高さ、壁面の位置及び形態意匠などに関するルールや敷地面積の最低限度に関するルール、また屋外広告物の設置に関するルールなど、用途地域等を補完するきめ細かなルールを定めることができる。
地区公園	・ 半径 1km 程度の範囲に居住する人々が日常的に利用する公園のこと。
地方分権改革	・ 政治や行政において、統治権を中央から地方に部分的あるいは全面的に移管する改革のこと。
中心市街地活性化基本計画	・ 都市の中心市街地において、都市機能の増進と経済活力の向上を一体的に推進するため、中心市街地活性化法に基づき市町村が策定する計画のこと。活性化の基本方針や目標のほか、概ね 5 年以内を想定した活性化事業について記載する。
<b>ツ</b>	
津波浸水想定区域	・ 津波により浸水が生じると想定される区域のこと。
<b>テ</b>	
低・未利用地	・ 本来建築物等が建てられ、その土地にふさわしい土地利用がなされるべきと考えられる市街地において、空地や駐車場などに利用されている土地を低利用地、田畑などの自然的土地利用のままになっている土地を未利用地という。
D I D	・ Densely Inhabited District の略で、人口集中地区のこと。市町村の区域内で、人口密度 4,000 人/km <sup>2</sup> 以上の基本単位区が互いに隣接して、人口が 5,000 人以上となる地区に設定される。設定された人口集中地区の面積を D I D 面積、人口集中地区内の人口を面積で除したものを D I D 人口密度という。
<b>ト</b>	
投資的経費	・ 道路整備や公共施設整備など、支出の効果が長期にわたって表れる、各種社会資本整備に係る費用のこと。
道路の段階構成	・ 道路を、その役割に応じて主要幹線道路・幹線道路・補助幹線道路・区画道路等に区分すること。
都市基幹公園	・ 市民が利用することを目的とした公園のこと。総合公園、運動公園の 2 種類がある。
都市機能	・ 都市基盤、都市施設、都市交通、ライフライン、情報通信など、都市における生活や社会活動を支えるために必要な、さまざまな機能や役割を有するものの総称。



都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	・ 一体の都市として整備、開発及び保全すべき区域として定められる都市計画区域全体を対象として、都道府県が広域的な視点から策定する都市計画の方針のこと。都市計画区域マスタープランともいう。
都市計画道路	・ 安全・安心で活発な都市活動を支えるため、都市計画法に基づいて決定された都市の骨格を形成する道路のこと。
都市的土地利用	・ 住宅地、商業用地、工業用地、道路用地など、都市的に使われている土地のこと。
土地区画整理事業	・ 土地所有者等から提供を受けた土地の一部を活用して、新たな道路や公園等を整備するとともに、宅地を整形化して配置することにより、住環境の向上と土地の利用増進を図るもの。なお、既成市街地において早期の事業化を実現するため、これまでの運用に留まらない柔軟な発想による土地区画整理事業を「柔らかい土地区画整理事業」といい、敷地整序型、飛び施行地区型、地籍整備型などがある。
<b>ノ</b>	
農業振興地域整備計画	・ 優良農地の保全や、農業振興のためのさまざまな施策を計画的に実施するため、市町村が「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて策定する総合的な計画のこと。
<b>ハ</b>	
ハザードマップ	・ 発生が予測される自然災害について、被害の及ぶ範囲、被害の程度、避難路、避難場所等を表した地図のこと。
バリアフリー	・ 高齢者や障害者が社会参加する上での障壁をなくすこと。
<b>ホ</b>	
防災	・ 台風・地震・津波・火災などの災害を防ぐこと。
防災に配慮した都市計画ガイドライン	・ 平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災を受け、地震による被害を最小限に抑えるとともに、地震発生後の応急対策活動に的確に対応するため、安全・安心の観点からの都市計画のあり方について、静岡県が平成 9 年に取りまとめたもの。
補助幹線道路	・ 幹線道路を補完する、幹線道路と区画道路を結ぶ道路のこと。
<b>ミ</b>	
民間活力	・ 民間企業が持つ、効率的な事業運営能力や豊富な資金力のこと。
<b>メ</b>	
面的開発事業	・ まとまった規模の区域において、道路や公園などの都市施設の整備と宅地の創出を一体的に行う事業のこと。土地区画整理事業等も含まれる。
<b>ユ</b>	
Ｕターン	・ 都市圏以外の地方などで生まれ育った人が、都市圏での勤務経験を経た後、再び生まれ育った土地に戻って働くこと。
優良建築物等整備事業	・ 市街地環境の向上と良質な市街地住宅を確保するため、土地の共同化、高度化等に寄与する優良な建築物等の整備を行う者に対して必要な助成を行う、国の制度要綱に基づいて行われる事業のこと。
ユニバーサルデザイン	・ 障害の有無や、年齢、性別、人種等に関わらず誰もが利用しやすい空間をあらかじめデザインする考え方のこと、またそのデザインのこと。
<b>ヨ</b>	
用途地域	・ 都市計画法上の地域地区の一つであり、市街地における土地利用の混在を防止するため、建築物の建て方等に関する最低限度の基準を定めた 12 種類の地域のこと。



焼津市